

# 令和3年度 施政方針



15時間オンラインデカンショ

令和3年2月16日

(日本遺産のまち・ユネスコ創造都市)

 丹波篠山市

# 令和3年度 施政方針

## － 都市からワクワク農村へ －

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大で市政にも市民生活にも大きな影響がありました。

令和3年度は感染防止を徹底し、ワクチン接種も始まりますので必ずコロナを克服し、これまでの日常生活が取り戻せるよう市民あげて取り組みます。

コロナ禍にあっても、丹波篠山市はオンラインデカンショなどイベントや事業を行うにあたって創意工夫を凝らし、半額グルメ、まるいのお年玉クーポンなど経済対策にも一定の成果を上げたものと考えています。

さらに、多くの人々が、幸せに安心して暮らせるのは、都市より地方だ、農村だ、と気づき、田園回帰、農村回帰の流れにあります。ことに、丹波篠山市は京阪神から近く、しかも自然景観やまちなみ、文化など魅力に富んでおり注目されています。そこで、益々美しく魅力あるまちづくりを進めるとともに、子育てや住みよいまちづくりに力を入れ、定住、観光など、活性化をめざします。

併せて、東京2020オリンピック聖火リレー、ホストタウンとしての交流、中森俊介選手が入団して千葉ロッテマリーンズとの協定などを進め、丹波篠山をPRし、丹波篠山ブランドを高めます。

令和3年度の施政方針、予算(案)のキャッチフレーズは、「都市からワクワク農村へ」です。

## 1 新しい組織体制

令和2年度末の退職者は9名、令和3年度の採用者は一般行政職7名、土木職1名、保育士・幼稚園教諭2名、医師1名、看護師1名の計12名で、令和3年4月1日の職員数は468名となります。

### (1) 組織機構

これまで進めてきた“丹波篠山らしい農都の環境づくり”と衛生部門を一体化し、「環境みらい部(仮称)」を新設し、農都丹波篠山の環境保全を総合的に取り組みます。

また、多様化、高度化する住民ニーズに対応し、庁内の横断的協力体制を強化するた

めの企画調整や、市名変更の効果をさらに向上させるため、広報・プロモーション活動の充実を目的として企画総務部に「市政戦略課（仮称）」を新設します。

自治会やまちづくり協議会の運営支援を強化するため、「市民協働課」と「地域コミュニティ課」を一体化して「地域振興課」とし、各支所に地域振興担当を配置します。

保健福祉部に、「ふくし総合相談推進室」を設置し、長寿福祉課、社会福祉課で所管する業務の横断的組織として、福祉関係の相談業務のワンストップ化を行います。

## （２）女性職員の登用

男女共同参画を推進するため、管理監督職への女性登用を積極的に進めます。

## （３）職員の育成

研修や人事評価を通じ、職員の主体的な職務遂行や自己啓発を促すとともに、令和２年度に発生した職員の不祥事を反省し、公務員倫理の徹底に努めます。

また、令和３年度は、新たに文化庁へ１名、兵庫県後期高齢者医療広域連合へ１名を派遣するのに加え、引き続き、兵庫県へ２名、兵庫県農業共済組合へ２名、兵庫県消防防災航空隊へ１名の合計７名を派遣し、市役所では経験できない、国や県レベルの広域的観点からの業務を体験させることで、能力向上と関係構築に努めます。

また、神戸大学と連携して実施する「篠山イノベーターズスクール」への参加を継続し、一般の方々と共に学ぶことで、民間の動きを機敏に捉えるとともに、政策立案能力の向上を目指します。

## ２ 令和３年度予算の概要

令和３年度当初予算は、一般会計の総額が２２２億３，０００万円となっています。令和２年度と比較すると１億１，０００万円の増、率にして０．５％の増となります。

歳入においては、市税では固定資産税が１，２２６万円の増額となるものの市民税が１億４，６９４万円の減額、市たばこ税が６０５万円の減額となるなど、令和２年度と比較すると、市税全体で１億４，１６３万円の減額、率にして２．９％の減となっています。一方で、地方交付税については、普通交付税において、税収の減や国の地方財政対策の伸びを見込み、３億４，８００万円の増額、率にして４．９％の増となります。

寄附金において、ふるさと応援寄附は、令和２年度より１，４７１万円増の１億６，５６０万円と見込んでいます。

財政調整基金の取崩しについては、収支不足の補てんなどで、令和２年度当初予算に比べ、８，０００万円多い、８億４，０００万円を取崩すこととしており、令和３年度

末の残高を6億9,560万円と見込んでいます。

歳出において、投資的経費は、令和2年度に計上されていた学校施設への空調整備事業が終了したことなどにより4億7,947万円の減、人件費は会計年度任用職員の人数が増となったことや期末手当及び退職手当組合負担金の増により1億6,256万円の増、物件費は新型コロナワクチン接種費用などにより2億1,408万円の増となっています。

次に、3つの特別会計の当初予算総額は、108億4,513万円となり、対前年度比7億2,052万円の増額、率にして7.1%の増となっています。これは、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計で給付費が増となったことによるものです。

2つの企業会計の当初予算総額は、84億1,883万円となり、対前年度比4億8,789万円の減額、率にして5.5%の減となっています。

以上、6会計を合わせました令和3年度当初予算の総額は、414億9,396万円となり、対前年度比3億4,263万円の増額、率にして0.8%の増になります。

一般会計の主な財政指標については、経常収支比率が98.8%と令和2年度当初予算の97.6%と比べて1.2%悪化しています。これは会計年度任用職員の期末手当や退職手当組合負担金の増や、介護保険特別会計への繰出金が増えたことなどによるものです。

財政健全化指標のうち、将来負担比率については、155.0%と令和2年度決算見込みの153.8%と比べてほぼ横ばいを見込んでいます。また、市債の残高は平成19年度末に市全体で1,035億円あったものが、令和3度末には488億1,449万円となる見込みであり546億8,253万円の減額、率にして52.8%のマイナスとなり、再生計画の着実な実行により市の借金は減少しています。

実質公債費比率は16.4%となり、令和2年度決算見込みは16.7%であることから改善が進んでいますが、今後も一層の健全化に向けた努力を続けていきます。

以上が令和3年度当初予算の概要です。

なお、当初予算の詳しい内容につきましては、予算書及び当初予算の概要をご覧くださいますようお願いいたします。

### 3 篠山再生計画の推進

丹波篠山市の財政状況は、平成20年11月に策定した篠山再生計画に基づき、行財政改革の着実な実施と財政収支見通しの見直しを毎年実施してきたことから、令和元年

度決算において収支のバランスが取れるとともに、財政調整基金残高も増加に転じました。また、健全化の指標の一つである実質公債費比率についても令和元年度決算で17.2%となり、市債発行の際に県知事の許可が不要となる水準にまで改善することができました。

しかしながら、令和3年度から令和5年度までの財政収支見通しでは、収支バランスが取れない見込みです。このため新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け市税等の収入が減少する中でもしっかりと市民の暮らしを守ることが必要であり、その財源確保として引き続き篠山再生計画の取組項目を実施し、着実な行財政改革を進めていくとともに、引き続き国県の動向、市内の経済状況や市民生活等への影響を注視し状況に応じて必要な予算措置を講じていきます。

歳入の根幹をなす市税について、負担の公平性の観点から適正な課税客体の把握や収納率の向上に最大限取り組むとともに、税制改正の動向を注視し、新型コロナウイルス感染症拡大による市民生活及び社会経済活動への影響を十分に見極めながら自主財源確保に努めます。

未収金対策として、納税推進センターによる催告、職員一斉徴収のほか、差押えや不動産公売等の滞納処分を継続して実施します。

新型コロナウイルスによる経済的影響が引き続き想定されるため、徴収猶予制度や固定資産税課税標準の特例措置の活用を行いつつ、早期納付勧奨、滞納処分の早期着手により、現年度課税分の徴収強化に取り組み、新規滞納の抑制に取り組みます。

また、納期内納付の推進を図るため、ペイジー口座振替受付サービスを活用し、口座振替利用率の拡大を進めるとともに、令和2年度に導入したスマートフォン決済アプリによる納税を推進し、前年度を上回る徴収率の確保に取り組みます。

税外債権についても、庁内で債権管理に関して取組方法、意見交換を定期的を実施し、さらに法務専門員から法律的なアドバイスを受け、債権管理を徹底していくよう取り組みます。

固定資産税については、令和6年基準年評価替えに向けて、課税客体の的確な把握、適正、均衡のとれた評価額の算定を行うため評価替え事務に取り組みます。

## 4 当面する重要課題の取り組み

### (1) 新型コロナウイルス感染症対策

#### ア 医療対策

丹波篠山市では、新型コロナウイルス感染症の流行拡大に備えて、関係機関と医療体制について協議を重ね、令和2年5月には、市に1カ所、帰国者・接触者外来を設置し、保健所（丹波健康福祉事務所）を通さず、かかりつけ医の紹介でPCR検査を受けることができるようになりました。現在は、新型コロナウイルス感染症の検査ができる医療機関を丹波篠山市内7カ所、また、かかりつけ患者のみ実施する発熱等診療検査医療機関も2カ所開設され、かかりつけ医を中心とする診療体制と、必要な場合には、迅速に検査ができる診療検査体制を整えてきました。

さらに、ささやま医療センターが休日・夜間対応の「発熱等受診・相談センター」を開設し、新型コロナウイルス感染症の軽症患者病床も設置されています。

また、休日診療所体制として、令和2年12月から令和3年3月まで市民センター内にある休日診療所を一時期閉鎖し、市内医療機関の輪番制による休日診療体制へと変更しました。ささやま医療センター、岡本病院、にしき記念病院の3病院と市内数カ所の診療所で輪番を組み、発熱患者対応の休日診療所を開設していただいています。

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症拡大がどの程度であるか現時点では見込めないため、引き続き、最善の休日診療所体制について市医師会と協議を続けていきます。

#### イ ワクチン接種の状況と見直し

次に、発症予防に期待される新型コロナウイルスワクチン接種については、国においてワクチンの確保、接種体制等準備が進められています。国のスケジュールでは、まず医療従事者から、次に、高齢者が4月以降に、その他の市民も順次、接種開始することになっており、市においても、国のスケジュールに遅れないように、現在、準備を進めているところです。

引き続き、丹波篠山市にふさわしい接種方法について、市医師会等関係機関と協議し、接種開始となった場合には、迅速に市民に接種できるように取り組んでいきます。

#### ウ 市民への啓発

市民の皆さんへの啓発としては、重要な情報やすぐにお伝えしなければならない内容は、市長メッセージを通じて、早急にお知らせしています。

また、毎月の市広報紙に新型コロナ対策を掲載し、特に感染予防や医療のかかり方について、4回のパンフレットを発行しました。

特に、令和3年1月号と同時配布した「発熱や風邪症状があるときの相談や受診

方法についてのお知らせ」は、市民の皆さんが発熱しても慌てずにかかりつけ医に電話で伝え、適切に受診につなげることができるように考えられた啓発パンフレット（丹波圏域発熱等受診・相談センター発行）です。

適切な受診は、市民の命や医療機関を守るためにとても大切なことです。市民の皆さん、医療機関、行政が一丸となって新型コロナと戦う体制づくりをめざします。

## （２）新たな医療体制に向けて

令和２年７月に、学校法人兵庫医科大学理事長、８月に医療法人社団紀洋会理事長から「丹波篠山市地域医療関係者会議」の設置を求める要望者が相次いで市に提出されました。

両者が経営されている市内の兵庫医科大学ささやま医療センターと岡本病院の経営について、「人口減少などにより２病院で連携協力し改善努力を行っているが悪化が続いており、このままではその存続が厳しいものとなっている。」という状況と「これからの市民の命と健康を守るために、２つの病院を統合し、丹波篠山市が市立病院として運営を行う必要がある」という提案でした。

市としては、平成３０年７月に兵庫医科大学と第２次の基本協定を締結し、ささやま医療センターに年額１億２，６００万円の運営補助金と岡本病院、にしき記念病院の３病院に年額９，０００万円の救急医療対策補助金を支援し、経営状況は厳しいものの運営を継続していただけるものと考えていただけに、強い驚きと大きな課題であると認識しました。

このため、要望に沿って速やかに１０月と１２月、丹波篠山市地域医療関係者会議を開催し、２病院に加えて市医師会や兵庫県医務課、有識者や市民の方を交えて協議を行いました。

協議の中で、現状の厳しい状況については理解できるものの、丹波篠山市立病院としての設置運営を求める計画につきましては、２病院ともに赤字経営であることや、「丹波篠山市が将来にわたって市立病院を維持経営することが大変難しいことである」と考え、例え計画案であっても直ちに受け入れられるものではありません。丹波篠山市としては、医療需要が減少する中で、競争ではなく協調を選ぶことで地域の医療・地域包括ケアシステムを構築することが重要と考えています。

２回の会議を踏まえて、令和３年度は、①（診療科目や救急医療といった）市民が両病院に求める医療とはどのようなものであるか。②赤字となっている両病院の経営状況の改善に向け（収入の確保だけでなく人件費や診療科目削除といった）、考え得る方策はどのようなものがあるか。③両病院の統合に向け（独立行政法人

・地域医療連携推進法人・指定管理者制度・病院の誘致等）考え得る方策はどのよ  
うなものがあるか。また、全国の自治体における統合事例の把握と類似ケースの研究。  
④他市の市立病院の経営状況と統合実施後の丹波篠山市の財政シミュレーシ  
ョンはどうか。といった点について研究し、両病院と協議を進めるとともに「丹  
波篠山市地域医療関係者会議」の場で協議します。特に協議に必要な市内の医療状  
況について、基本調査策定支援業務を委託し、市内医療圏域の将来予測や市民の地  
域別や疾患別の医療動向、医療機関の利用状況調査や両病院の経営状況（財務・資  
産・人員等）や指標分析を行い、丹波篠山市の地域医療の現状をしっかりと見定め、  
その体制作りを進めていきます。

### **（３）地域のシンボル・ささやま荘の活用**

王地山公園ささやま荘は地域のシンボルでもあることから、これまでに「ささや  
ま荘あり方検討会」を立ち上げ、存続の有無を含め協議してきました。その結果、  
事業者ができるだけ自由に活用できるよう提案を受けることとし、審査の結果、株  
式会社 丹波篠山食品に王地山公園ささやま荘を経営・運営いただくこととなって  
います。

同社は、令和３年秋にオープン予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大に  
より、同社の計画どおり進みにくい状況に変わってきたことと併せ、提案にあった  
改修費の県補助金が条件に合わないこととなりました。

そこで、同社と改修内容や改修費、スケジュールについて協議を進めている状況  
で、改修費については国の補助金が活用できないか、観光庁などの関係機関と相談  
しており、今後できるだけ早期に再開できるよう取り組んでいきます。

### **（４）桑原地区の公害問題解決に向けて**

桑原地内にある養鶏場に対し、悪臭防止法に基づく規制基準違反や丹波篠山市環  
境保全条例に基づく規制距離基準違反などにより、平成３０年１１月から令和２年  
１１月にかけて６回にわたり改善勧告及び改善命令を行いました。依然として、改  
善が見られないことから、同条例に基づく氏名等の公表を令和３年１月に行ったと  
ころです。

令和３年度においては、市の責任として、市民の生活環境を守るため、一日も早  
い解決に向けて取り組みを進めます。

### **（５）清掃センター操業延長に向けての協議**

丹波篠山市清掃センターは、環境省の交付金事業を活用し、平成２９年から３カ  
年をかけて施設の改修工事を行い、おおむね向こう１０年、安全にごみ処理を操業



できるように機能回復を行いました。令和3年度は、改修工事後の2年目を迎え延命化の次期大規模改修を見据えながら、各施設機械の更新を少しでも伸ばすために、さらなるごみの減量、再資源化を、市民、事業所の協力を得ながら推進していきます。

現在、地元3自治会と協議を重ねている施設操業延長については、条件付きで延長を認めるとのお答えをいただき、その条件整理に取り組んでおり、令和25年3月末までの操業が延長できる旨の協議が整うよう努めています。

## (6) ホテルルートインの建設計画

ホテルルートインの建設については、平成31年3月に丹波篠山市まちづくり条例に基づく開発行為等事前協議申出書の提出があり、事業者は丹波篠山市まちづくり審議会の審議で出された意見をもとに、丹波篠山の町並みや景観に配慮するため建築計画を大幅に改善、修正されました。

ホテルの出店は観光客の滞在時間の延長に繋がり、商業の活性化にも資することが期待され、事業者は地元雇用や地元食材の活用、イベント協力などの地域への貢献に努める意向を示しておられ、多くの市民の皆さんの期待も大きいことから、令和元年9月に事前協議申出に対する回答を行っています。

その後、事業者は出店に向けて兵庫県景観条例に基づく景観影響評価（景観アセス）の手続きや、丹波篠山市への開発等許可申請など必要な手続きを進められる予定でしたが、令和2年1月からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により作業等が休止しています。

丹波篠山市へのルートインホテルの出店については、令和2年9月に建設予定地の篠山地区1，504名の建設賛成の署名が丹波篠山市に提出されるなど、多くの市民の賛同が得られています。丹波篠山市においても、ホテルの出店はまちの活性化や賑わいの創出に繋がるものとして期待しています。

## 5 令和3年度のシンボル事業

### (1) 総合計画シンボルプロジェクトと丹波篠山ブランド戦略の推進

令和3年度から令和12年度までを計画期間とする第3次丹波篠山市総合計画「『丹波篠山』だからこそ実現できる あなたの夢・安心・未来」がスタートします。この計画の6つの柱を具体化する前期基本計画では、分野ごとの取り組みとあわせて、6つの分野に捉われずにとりわけ重点的に取り組むシンボルプロジェクト

を定めています。「あたたかい暮らしを守る」「資源を活かした循環型の経済をつくる」「まちづくりの人財をはぐくむ」「地域を支える基盤をつくる」の4つのプロジェクトです。

総合計画の計画的な執行と進捗管理はもちろん、これら4つのプロジェクトは分野を超えた新しい視点で、部や課の枠を超えた連携により取り組みを進めていきます。

一例を挙げますと、「あたたかい暮らしを守る」プロジェクトの主な取り組みの一つに、「地域に応じた移動手段の確保、物やサービスを移動させる方針の検討」があります。高齢化が進み、日常生活を送る上での移動手段に対するニーズはますます高まっており、買い物、通院に加え、フレイル予防など、多角的な視点で取り組まないと真の解決には至りません。しかし、こうした分野を超えた横断的な政策調整は、縦割りと呼ばれる行政組織の中で、十分な対応ができていませんでしたので、第3次総合計画の策定を期に、施策の組織横断的な取り組みを進めます。

また、総合計画と同時に策定しました「～日本の宝石 WakuWaku都市（わくわくシティ）～丹波篠山ブランド戦略」についても、「美しいまちなみと農村景観」「農の都、食の聖地」「歴史と文化、芸術」「命輝く自然環境」「丹波篠山人」の5つの宝石のブランド化を総合的に進め、内向き、外向きの戦略をもって市民も観光客らも「ワクワク」するまちづくりを進めます。

## （2）丹波篠山版SDGsの推進

2015年に国連で採択された「持続可能な開発のための目標（SDGs）」において、先進国、開発途上国を問わず、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を推進することが示されました。丹波篠山市でも、第3次総合計画の前期基本計画で、施策の目標とSDGsの17の目標をリンクさせ、今後はその計画的な執行と進捗管理を部や課の枠を超えて取り組んでいきます。また、市や企業の取り組みなどの周知に努め、SDGsの重要性を市民みんなで共有し、日常生活の中でできる取り組みを推進します。

なかでも、丹波篠山市の特徴的な取り組みとして、気候非常事態宣言を契機とした「温室効果ガス排出量実質ゼロ」「自然環境豊かな農村を未来に引き継ぐ」をテーマとして、「丹波篠山版SDGs」と位置づけて推進します。

## （3）日本農業遺産への挑戦

令和2年度は「丹波篠山の黒大豆栽培」について「日本農業遺産」認定に挑戦し

ました。日本農業遺産とは、「何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業とそれに関わって生まれた文化、景観、農業、生物多様性などが一体となった、将来に受け継がれるべき重要な農林水産業システム」を認定するものです。

この挑戦を通じて、黒大豆は約300年以上前から栽培されてきたこと、もともと丹波篠山は水が不足しがちであったために、集落みんなで協力し合いながら、水稲を行わない犠牲田を生み出し、この犠牲田では土を堀上げ、高畝（たかうね）にすることで黒大豆を栽培したことが分かりました。また、川北地区や日置地区をはじめ、優良な黒大豆のタネを残してきたことで、今では日本一の品質を誇る黒大豆となったのです。

さらに、黒大豆栽培を通じて、灰小屋の自然循環システムや農村景観が今なお残され、また畑に水を引くために、ため池や水路が大切にされ、これが生物の住みかとなり生物多様性が保全されてきました。

令和2年度に日本農業遺産に認定されるかどうかについては、期待はあるものの一度の挑戦では難しいのではとの不安が入り混じっています。

この認定の如何にかかわらず、令和3年度においては、黒大豆栽培のこれらの歴史や価値を市民みんなで共有し、これを大きな誇りとして、さらに生産が拡大し日本一の丹波黒の産地であり続けるよう取り組みを進めます。併せて、灰小屋などを含めた農村景観、ため池、水路などの生物多様性が未来に引き継げるよう取り組みます。

#### (4) ワクワク農村未来プラン

地域の中で市民から必ず出される意見は、「草刈が大変」「村の日役が負担」「若者が減って次の世代がおらず、集落が維持できない」などで、集落維持への不安や負担が大きくなってきています。このような課題の解決に向けて、令和2年度にワクワク農村未来プラン検討委員会を設けて「集落そのものをどのように維持・発展させるか」について検討してきました。検討委員会では、自治会長へのアンケート、地域のリーダーへのヒアリングをしながら、市の地域づくり事業、元気に活躍する人、ワクワクするような自治会やまちづくり地区などの情報を整理、分析しました。

これらの検討を踏まえ、令和3年度に、市の支援施策や特色ある地域の取組み、集落の活性化に向けたアイデア提案などを盛り込んだ「(仮称)ワクワク農村未来プラン」としてまとめ、市民、地域づくりリーダーの皆さんにお届けし、将来に向けてどのように集落を守り、創意工夫して活性化をめざすかを共に考えていただく

きっかけとし、積極的に地区のプランづくりや実践活動に活かしていただくよう支援します。

さらに、モデル地区を選定し、専門家、市職員、大学生等で構成するプロジェクトチームが地域集落と一緒に、具体的な地区のワクワク農村未来プランの策定や実践に取り組みます。モデル地区での計画づくりや実践を通じて、全市展開に向けた可能性や課題整理を進めます。

## **(5) 東京2020オリンピック聖火リレー、パラリンピック聖火の採火式**

オリンピック・パラリンピックが、56年ぶりに東京で開催される予定でありましたが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け一年延期となりました。

オリンピックが令和3年7月23日から同年8月8日まで、パラリンピックが同年8月24日から9月5日の日程で開催されます。

令和3年5月24日(月)の夜には、東京2020オリンピック聖火リレーが兵庫県の最終地として丹波篠山市にやってきます。篠山中学校をスタートし、篠山城跡三の丸広場をゴールとして実施します。ゴール地の篠山城跡三の丸広場ではセレブレーションイベントを盛大に実施します。

また、令和3年8月に開催される東京2020パラリンピックの聖火フェスティバルにおいて、兵庫県実行委員会に参画し取り組んでいきます。丹波篠山市では、8月14日に丹波焼最古の登り窯で聖火の採火式をし、8月15日のデカンショ祭において聖火を披露する聖火ビジットを行い、多くの方々とともに祝祭感を高めます。

## **(6) 東京2020オリンピック・パラリンピックホストタウン事業の実施**

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けスポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から参加国と地域の人的・経済的・文化的な相互交流を図る目的で「ホストタウン事業」が全国で展開されています。

この世界的なスポーツイベントで、オリンピック・パラリンピック会場に隣接した武蔵野大学で、丹波篠山市の文化、特産、歴史などの魅力を全世界に発信するブースの設置や、オリンピックでは中南米のバハマの陸上競技、パラリンピックでは中南米のプエルトリコのパラ柔道、台湾のパラ卓球選手を招へいし、将来、丹波篠山市を担う子どもたちとトップアスリートが触れ合うスポーツ交流、文化交流を実施します。

## **(7) 千葉ロッテマリーンズとのスポンサーシップ協定の実施**

丹波篠山市出身の中森俊介投手が2020プロ野球ドラフト会議で千葉ロッテマリ

ーンズから2位指名を受け、丹波篠山市初のドラフト選手が誕生したため、丹波篠山市民の希望としてプロ野球での活躍を願って中森投手を幅広く支援します。そこで、丹波篠山ふるさと大使に就任いただき、ふるさと丹波篠山市をPRしていただきます。

また、中森投手の入団を契機に千葉ロッテマリーンズと※1スポンサーシップ協定を締結し、スポーツを通じ子どもたちに「夢と希望」を与え、地域活性化を図り、千葉ロッテマリーンズファンへ丹波篠山市の魅力を発信することを目的に千葉ロッテマリーンズの主催試合において、「（仮称）丹波篠山デカンショスペシャルナイター」を実施します。

スペシャルナイターでは、丹波篠山市の特産振興、観光振興等のPRブースの設置やデカンショ節の披露等を実施します。

<参考>

※1スポンサーシップ協定

千葉ロッテファン及び関東圏の方々に対し、丹波篠山市のシティープロモーション、観光・特産品等の活性化に繋がる次のPR活動を行う。①丹波篠山市冠試合協賛 ②選手、球場、ファンを活用したPR活動

## (8) 中学校部活動指導員・推進員

小規模な中学校でも、できるだけ生徒が望む部活動ができるよう市の総合教育会議（地域の民意を代表する市長と教育委員会との会議）で検討を重ね、単一の中学校では試合に出場できない部員数の場合は複数校で実施する合同部活動や男子と女子の合同部活動を進めたり、部活動指導員を積極的に活用したりすることとしました。

令和2年度は、5中学校16部活動に10人の部活動指導員を配置しましたが、令和3年度は、これをさらに充実させるとともに、各中学校に1名の部活動推進員を配置します。これにより、生徒が希望する部活動の機会を守りながら、教職員の負担を軽減するとともに、生徒の安全に配慮した部活動の充実にもつなげます。さらに、部活動の顧問教員等の交通費、審判などの資格取得費のほか、必要な費用については、これを市費で負担するよう配慮します。

## (9) 地域サポート（支所に担当職員、地域サポート職員）

自治会やまちづくり協議会が、定住促進やワクワク農村をめざした取り組みを進めていただくためにも、また、それぞれの地域課題を解決していくためにも、市においてこれを支援する体制づくりが必要です。そこで、「市民協働課」と「地域コミュニティ課」を一体化して「地域振興課」とし、各支所に地域振興担当職員を配置します。さらに、各地域を担当する地域サポート職員の役割を見直し、地域や集落に寄り添えるよう取り組みます。

## (10) 気候変動対策

地球温暖化を原因とする地球規模の気候変動は、決して他人事ではなく、私たち丹波篠山市民も暮らしの中で真剣に考えていかなければなりません。

令和3年度は、この気候の危機的な状況を市民、事業者、行政等が共通認識し、積極的な取り組みを進めていくため「気候非常事態宣言」を表明し、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた取り組みを進めます。令和2年度に調査した市内温室効果ガス排出量調査の結果から、新たに製造業分野の事業者と、定期的な温室効果ガス排出量の削減に向けた情報交換など連携した取り組みを進めます。また、低炭素で災害に強い持続可能なまちの構築を目指し、化石燃料に頼らない太陽光発電、蓄電池、電気自動車等のスマートエネルギー機器の導入を促進します。

また、市関連施設からの温室効果ガス排出量の削減に向け、公共施設への再生可能エネルギー設備の導入可能性の調査や費用対効果等の検証を行い、市役所関連施設の温室効果ガス排出量実質ゼロをめざします。

## (11) 環境みらい部（仮称）の新設と環境委員

これまで進めてきた“丹波篠山らしい農都の環境づくり”と衛生部門を一体化し、「環境みらい部（仮称）」を新設し、農都丹波篠山の環境保全を総合的に取り組みます。

また、衛生委員の皆さんには、主にクリーングリーン作戦の実施などの地域の環境美化に関する業務を担っていただきました。

衛生委員のこれまでの活動により、まちは美しく保たれ、感染症対策も市民に浸透してきましたが、一方で、地球温暖化や人々の自然との関わりの減少により、自然環境や生物多様性が損なわれつつあります。

そこで、丹波篠山市では、令和3年度から衛生委員を「環境委員」として新たに位置づけ、環境美化、自然環境、生物多様性、地球温暖化対策など、昨今の複雑化する環境課題について、地域のリーダーとして取り組む役割を担っていただくことを予定しています。

## (12) 丹波篠山の家

地域の気候風土、伝統・文化により形成された瓦葺きの家並や軒の連なる町並み、田園景観と調和した農村集落など、住宅が地域ごとに特色ある景観を生み出し、丹波篠山の大きな魅力の一つとなっています。近年の生活スタイルの変化に伴い、全国的に同じようなデザインで、快適性や経済性を追求した住宅が増えてきている中、景観や町並みを構成する要素である住宅について、丹波篠山の気候風土や伝統・文

化に適した、地域の景観と調和する住環境づくりが必要です。

このため、丹波篠山市では、篠山市建築組合や住俱樂部（丹波篠山若手工務店の会）と協働して、丹波篠山の気候風土・文化に合った意匠や色彩、材料などの基準に適合した住宅を「丹波篠山の家」として認定して普及を図る取り組みを進めてきました。令和2年度は、瓦葺き屋根、左官又は板張り仕上げの外壁、兵庫県産材や丹波篠山産材の使用などの項目を満たした木造の1戸建て住宅を、「丹波篠山の家」として認定する基準作りを行い、ハートピア北条団地の未販売区画を活用してモデルハウスの建築にも着手しました。

令和3年度は、実際に「丹波篠山の家」を見て感じていただくため、モデルハウスを活用した現地案内会やPRイベントを篠山市建築組合と連携して行います。そして、「丹波篠山の家」の認定基準に適合した住宅の建築に際して、建築工事費の助成制度を創設し、四季を通して快適に過ごせ、周囲の風景に調和する地域に適した丹波篠山らしい住宅の普及促進に取り組みます。

### (13) コロナ禍を乗り越える企業PR動画の制作支援と活用

コロナ禍による企業の業績悪化や景気の先行きが見通せないことで、採用を控える企業がありますが、市内の企業や事業者は、新規学卒者や若年層への求人にとっても意欲的です。また、若者を中心に働き方に対する意識も大きく変化しており、丹波篠山への関心も高まっています。今こそ、丹波篠山で働くことの良さ、丹波篠山で働くシアワセをPRして、求人と求職をつなぎ、企業、事業者の持続的な経営と市民の豊かな暮らしを応援します。

新しい生活様式は、就職や採用過程にも及び、これまでの対面型の求人活動から、オンラインへシフトする傾向にあります。また、スマートフォンの普及により、働く場の雰囲気や企業が求める人物像などを視覚情報でリアルに伝えられる動画は、求人活動において大きな役割を果たします。

そこで、動画制作により積極的に求人活動を行う企業に向け、新たに動画制作を支援することとします。制作された動画は、求人活動に活かしていただくとともに、市の「丹波篠山しごと情報サイト」をリニューアルして企業、事業者ごとのページを設け、PR動画のほか企業情報を随時発信できるようにします。

### (14) 地域猫活動推進事業

動物は、私たちの生活を様々なかたちで豊かにしてくれる、人間にとってかけがえのない存在です。

一方、動物に対する虐待行為や、動物取扱業者や飼い主による不適切な取扱いに

より、動物が苦しみ、また、鳴き声や臭いなどによって周辺に迷惑をかけてしまう問題が依然として生じています。

現在の、動物の愛護及び管理に関する法律では、動物の所有者の責務として、動物がその命を終えるまで適切に飼養する終生飼養が謳われています。

また、令和2年6月に施行された、この法律の一部改正では、負傷していない野良猫などは、兵庫県では引き取りが行われなくなったため、今まで以上に、野良猫のふん尿害による生活環境の悪化が心配されます。

そこで、丹波篠山市では地域猫活動の推進を図り、飼い主のいない猫との共存を目指していきます。

具体的には、市内の野良猫や地域猫の不妊手術又は去勢手術費用の一部を助成する地域猫活動推進事業を創設します。助成金を受けるには、市が開催する講習会を受講していただきます。受講者は助成金交付決定を受けた後に対象となる猫を捕獲していただき、動物病院などで手術してもらいます。その後諸手続きを経て、助成金が支給されます。地域猫とは地域住民が共同で飼育している野良猫のことで、不妊手術に上限1万円、去勢手術に上限5,000円助成します。その他の野良猫は、不妊手術に上限8,000円、去勢手術に上限4,000円助成します。

この活動は、TNR活動と呼ばれており、TはTRAP（つかまえる。）、NはNEUTER（不妊手術する。）、RはRETURN（元の場所に戻す。）の頭文字です。他市町ではTNR活動を行うNPO団体などが活発で、捕獲に必要な捕獲器を貸し出すなど野良猫による生活環境の悪化に困っておられる住民に支援をされています。

丹波篠山市では、先日TNR活動を専門に行うボランティア団体「TNRサポートさきやま」が発足しました。今後、野良猫による生活環境の悪化に困っておられる市民の相談役として期待していますが、設立間もないことから捕獲に必要な捕獲器を市が購入し、希望する助成対象者に貸出しを行います。

市がTNR活動を支援することにより、野良猫による環境問題を解決し、飼い主のいない猫と共存した快適な生活環境を図っていきます。

## 6 市民が主役で暮らしの質を高めるまちづくり【暮らし・人】

### 1 住民自治・市民協働



## ① まちづくり協議会、自治会、NPO等

### (1) 丹波篠山市民プラザの充実、市民活動の支援

丹波篠山市民プラザは、様々な市民活動団体やグループ活動の活動拠点で中間支援を目的とし、平成22年7月に開設して以来、毎年多くの利用があります。

令和2年12月末現在、コロナ禍においても月平均207人の方が利用され、登録団体も142団体となり、昨年同時期の登録団体より3団体増加しています。

具体的な活動としては、法人設立支援として、申請から設立までの助言、設立後の経営上の課題や悩みを地域の支援機関と連携してサポートしています。また、市民活動団体間のネットワーク化など各種団体や個人との仲介、市民団体やグループの支援組織として専門的機能の充実を図るとともに、アフターコロナへのサポートが重要であると考えます。

そして、自治会やまちづくり協議会などの地縁型組織と市民活動団体などのテーマ型組織が連携できる機会として、市民センターまつりの開催や、市民プラザ交流ひろば等の団体間の交流の場を設けており、引き続きこのような交流の機会を充実させます。

平成30年度に創設した市民活動助成金は、市民団体の活動を支援するため、設立初期の団体を助成する「スタートアップコース」、事業展開、継続を助成する「ステップアップコース」、また、単発の「イベントコース」など、助成金の上限は5万円から10万円までと活用しやすい制度としています。特に地縁型組織とテーマ型組織が連携した活動を実施する場合は、助成率を加算するなど連携の強化を推進しています。

加えて、初めて住民投票が成立した11月18日を「丹波篠山市民の日」と定めており、市民の声や市民参画を大切にしていきます。

また、自治会活動支援として、丹波篠山市には261の自治会があり、それぞれの自治会長の皆さんには、地域活動の中心的な役割を担っていただいております。市からの委託業務をはじめ、関係部署から様々な依頼事項をお世話になっています。

このたび、初めての自治会長にもわかりやすいように、庁内各部署の補助金情報等を整理した「自治会活動手引書」を作成し、活用いただけるようします。

### (2) 若者たちでまちづくり会議「フューチャー（未来）デザインワークショップ」

丹波篠山市を若者が活躍できるまちにするため、若者を取り巻く様々な問題を考え、話し合うとともに、若者の力を活かすまちづくり政策を考えるワークショップを新たに実施します。地域・まちづくりに対する様々な意見や思いを持つ若者同士

、このまちについて語り合いながら「丹波篠山市のこれから」について、若者の視点で考え表現する機会を設け、新しいまちづくりに活かすとともに、これからの丹波篠山市を担う人財を育みます。

### (3) 公民館改修助成

集落の公共的施設（自治会館）の新築や改築などを実施される場合に助成を行っています。令和3年度は、12自治会に対して798万8,000円を助成します。

### (4) 地域コミュニティ活性化施設

閉校した3小学校の跡地は、令和2年度から地域コミュニティ活性化施設として位置づけています。1年目となった令和2年度は、コロナ禍により事業の自粛を余儀なくされる期間もありましたが、感染予防を徹底し、それぞれに工夫しながら多様な活動を展開されました。

旧雲部小学校では、「合同会社里山工房くもべ」により、校舎の一部を活用したコミュニティカフェと農産物直売所を中心に活動され、旧福住小学校では、「NPO法人SHUKUBA」により食品加工所、カフェや写真工房など展開され、旧大芋小学校では、「一般社団法人おくも村」により、泊まれる学校おくも村として運営され、それぞれ人気の宿泊施設となっています。

令和3年度には、各施設の遊具の修繕撤去も含め、更なる地域の活性化と関係人口の創出に繋がるよう、市として利活用に関する支援や助言を行います。

## ② 地域連携、交流、関係人口

### (1) 全国の自治体、海外の都市との交流

平成23年度から、丹波篠山市とゆかりのある自治体と災害時相互応援協定を締結し、自治体間交流をはじめ市民間交流を推進しています。平成26年度には愛知県犬山市、平成28年度には愛媛県愛南町と姉妹都市提携を締結し、防災、教育、産業及び文化などの交流を深め、両市町においてさらなる発展につなげます。

令和3年度には、令和2年度に実施できなかった姉妹都市交流事業として、市内小学生を募集し、犬山市の「日本ライン夏祭り花火大会」にあわせて、10人を親善団として派遣し親交を深めます。また、愛南町の小学生15人を受け入れ、市内小学生とともに日本遺産にも認定された丹波焼の陶芸教室の体験や丹波篠山の自然体験などを通じて交流を深めます。

その他、令和3年度も引き続き、本市とゆかりのある、秋田県大館市、山形県鶴岡市、千葉県館山市、岐阜県郡上市、岐阜県高山市、高知県宿毛市及び大阪府泉佐

野市との交流についても、市民交流活動を推進するため、事業者や市民団体等による物産交流、PR、視察や研修など交流に関する経費の一部を補助します。

海外都市との交流については、昭和47年に姉妹都市提携を結んだアメリカ合衆国ワシントン州ワラワラ市との間では、コロナ禍の状況を見ながら高校生による短期交換留学生の派遣と受け入れを実施します。また、令和4年度には、ワラワラ市との姉妹都市提携50周年を迎えるため、記念事業に向けて準備を進めます。

平成30年度から市民交流都市提携を結んでいるベトナム・フエ市で開催される「フエ市伝統工芸祭2021」に参加して、より一層の市民間交流を深めます。

## (2) 東日本大震災支援

丹波篠山市には、令和2年12月現在で3世帯9名の東日本大震災の被災者を受け入れており、民間住宅や市営住宅に避難されている方への家賃補助を継続します。

令和3年3月で、東日本大震災から10年を迎えることから、この事業についての今後のあり方について、令和3年度中に検討します。

## (3) 多文化共生、外国人住民への支援

市内には、令和2年12月末日現在893人の外国人の方が住んでいます。国籍・地域別の内訳としては、人数の多い順に、ベトナム、ブラジル、フィリピン及び韓国・朝鮮などとなっています。それら外国人住民の生活支援を目的に、日本語教室「うりぼう」「うりぼうくらぶ」の実施や、病院への同行通訳及び日常生活の相談など、きめ細やかな活動をされているNPO法人篠山国際理解センターとの連携を密にして、外国人住民の皆さんがコロナ禍でも安心して生活できる環境づくりに取り組みます。

近年、特にベトナムからの在住者は平成28年4月に約70人であったものが、令和2年12月には約4.8倍の333人と急増しています。その要因の一つは、介護福祉士を目指されている学生が、篠山産業高校丹南校跡地の篠山学園に就学されたことによります。

このことから、平成30年度には、丹波篠山市では初めてベトナム語の生活ガイドブックを作成しましたが、令和2年度には、英語、ポルトガル語、中国語の生活ガイドブックの改訂に伴い、ベトナム語もより充実したものに更新し、今後も継続して外国人住民支援を行っていきます。

加えて、フエ市のあるベトナムからの在住者が急増したこともあり、令和3年度は、コロナ禍により実施できなかった第1回目の国際文化交流ベトナムフェスティバルをNPO法人篠山国際理解センターや地元企業、地域と連携して開催し、相互

理解と交流をさらに深めます。

#### (4) 神戸大学との大学連携

神戸大学とは長年にわたって様々な共同研究やプロジェクトを先進的に進めて地域課題の解決につなげてきました。丹波篠山で学び、活動してくれた学生が地域おこし協力隊になり、就農、起業するケースも見られ、無くてはならない存在になっています。引き続き、農村イノベーションラボ、丹波篠山市史編さん、ささやま美腰プロジェクト、有害鳥獣対策、ふるさとの森づくり、ワクワク農村未来プランなど、より連携して取り組みます。

これまでの連携事業を通じて、まちづくりの担い手やネットワークづくりが大きな課題であることを大学と市で共有しており、市でも第3次総合計画のシンボルプロジェクトの一つに「まちづくりの人財をはぐくむ」プロジェクトを掲げています。

令和3年度は、これまでの人材育成事業や農村地域のまちづくりを踏まえて、全国的に課題となっている地域づくりの担い手不足の解消に先駆的に取り組みます。地域づくり、農業振興、空き家活用、観光振興など、様々な分野を担う人材の育成や専門的なノウハウを提供するための組織づくりを検討します。

#### (5) アフターコロナの農村回帰の流れ

近年、全国的に地方への移住を考える人が増加しており、この動きはコロナ禍にあって新しい生活様式が定着するにつれ、より加速しています。

丹波篠山市は、京阪神の大都市圏に比較的近距離にありながら、自然豊かな農村環境があって快適で豊かな生活を営めることから、移住者や移住相談者に占める20代から40代までの割合が増加しています。テレワークと通勤を併用した働き方や二地域居住、起業などに関心が高く、特に令和2年4月の緊急事態宣言発出以降、丹波篠山暮らし案内所への相談の件数は、令和元年度と比較して約2.3倍になっており、移住先として丹波篠山市が大きく注目されています。

そこで、この機を活かし、暮らし案内所を中心に、上質な暮らしやゆとりある働き方のできる丹波篠山のイメージを発信してアピールします。また、JR西日本と協力して、本格的な移住前に市内に滞在して住環境を確認したい方や家探し、職探しのために滞在する移住希望者を対象にしたお試し滞在支援金制度を新たにスタートさせ、多くの移住相談に親切で丁寧、的確に対応できる受け入れ態勢を整えていきます。

丹波篠山市では、平成29年度から「わが家・わが村のふるさと丹波篠山に住もう帰ろう運動」に取り組んでいます。令和2年度には定住促進推進員会議を多紀、

城東、篠山、丹南、今田、西紀の6会場で行い、まちづくり地区ごとに現状や課題から今後の方向性を検討いただきました。また、地区ごとにリーダーを選任いただき、自治会単位の動きを地区に広げるよう取り組んでいただくことにしました。こうしたことを契機に、自治会からの空き家の提供件数や移住希望者とのマッチングも増えています。

令和3年度も、暮らし案内所を窓口にも、関係機関と連携して空き家の相談に応じ、空き家バンクの運営と空き家活用のための補助金等も用意して、空き家の流動化を促進します。

このように、ウイズコロナ、アフターコロナを見据え、丹波篠山市への移住を促し、空き家のマッチング件数の増加をめざします。

## (6) 関係人口の創出と拡大

丹波篠山市には、コロナ禍にあった昨年の秋も過去最高の観光客がありました。また、移住相談の件数も令和元年度と比較して2倍以上に上っています。観光・交流人口の増加とこれを定住に結びつけて定住人口を維持することを目標に取り組んできましたが、最近では継続的な農業ボランティアや二地域居住など、丹波篠山市に関わる人たちへの注目が集まっています。

観光や交流の内容をより体験型、滞在型に工夫しようとする動きや、移住相談者にワーケーション、お試し滞在を支援する取り組みを予定しており、これらの中に位置するいわゆる関係人口を意識した人の流れを丹波篠山市に向けていきます。

令和3年度は、丹波篠山市にとっての関係人口の考え方を明確にし、観光・交流から移住定住へつなげる人材や仕組みを検討します。

## (7) 定住促進重点地区などでの取り組み

丹波篠山市内で、特に人口の減少や少子・高齢化の進んでいる福住、村雲、大芋、日置、後川、雲部、畑、西紀北地区を定住促進重点地区と位置づけ、市内外から子育て世帯の移住・定住に向けて、引き続き住宅の新築・改修・購入の助成や就学前の子どもを育てる保護者への助成を実施します。

令和2年度から丹波篠山市独自の新たな支援策として、年額3万円の子育て応援補助金の対象を従来の未就学児のみから小学生の1年生、4年生、中学生と高校生の全学年まで拡大し、誕生から高校卒業まで一貫してサポートしており、令和3年度も引き続き実施します。また、保育料無償化の対象外となる0～2歳児を育てる保護者への保育料の助成も継続して実施します。

平成27年度から設けた市内全域を対象とする若者・子育て世帯への住宅の新築

・改修・購入の助成は、令和2年度の見込みが3世代同居型住宅助成で28件、市内工務店利用型で27件、また、重点地区対象の助成も17件で、順調に推移しており、それぞれ所期の目的に沿って進んでいます。市民へのさらなる周知に努めながら、令和3年度も継続します。

## (8) 市営住宅の子育て優先枠

定住促進重点地区にある市営住宅は、入居者募集において募集枠の2分の1以上を子育て優先枠として募集し、令和2年度は日置団地、福住団地、かすが団地にそれぞれ1戸の入居、福住本陣団地に2戸の入居がありました。令和3年度も引き続き優先枠を設け、定住促進地区の若者の定住と子育て世帯の生活を応援します。

また、西紀北地区の特定公共賃貸住宅のしゃくなげ団地、かすが団地、こしお団地は、募集住戸の全ての子育て優先枠の設定や中学校就学前までの子どもがある世帯の家賃減額により、市外からの入居があるなど西紀北地区の子育て世帯の定住に大きく貢献しています。今後も引き続き、西紀北地区の自然豊かな環境をPRして居住促進を図っていきます。

## (9) ハートピア北条団地

ハートピア北条団地では、現在、未販売区画を活用して丹波篠山の家モデルハウスの建築を進めています。残る未販売区画の4区画についても市の広報やホームページ、丹波篠山暮らし案内所と連携した情報提供をはじめ、丹波篠山の家モデルハウスのPRイベントなどを通じて販売を促進して、多紀地区の定住促進に繋げていきます。

## (10) 結婚相談室「輪～りんぐ～」の充実

丹波篠山市民センター内に結婚相談室「輪～りんぐ～」を開設しており、令和2年12月末現在の会員登録者数は208人で、開設以来の成婚組数は、累計で47組となっています。週4日（火・木・土・日曜日）の開設日のうち、火・木曜日は午後6時30分まで開所し、相談員3人体制で利用しやすい相談室づくりを進めています。

コロナ禍にはありますが、丹波篠山市の行う結婚相談所であるという信頼と安心を活かし、今まで以上にオンライン相談やオンライン面談の充実を図り、会員に寄り添ったきめ細やかな紹介・相談を行うとともに、丹波篠山暮らし案内所と連携を図りながら、より多くの男女が良縁に恵まれ、市内で暮らしていただけるよう取り組みます。

## (11) 丹波篠山ふるさと応援寄附、丹波篠山ふるさと大使など

平成20年6月から始まった丹波篠山ふるさと応援寄附には、毎年、多くの方からご寄附をいただいております。令和2年度のふるさと納税の寄附総額は、約1億7,500万円となる見込みで、令和元年度の1億2,300万円と比較して約5,200万円の増額になると予想しています。これは、丹波篠山市への市名変更による知名度の向上、秋から年末にかけて美しい町並みや美味しい特産物はもちろん、市民の皆さんの農作業や商い、暮らしがメディアでたくさん取り上げられたことも大きかったと思われます。

より多くの方々から寄附をいただくには、市自体や特産品の全国区での知名度の向上が必要です。SNSを活用した広報、振替用紙付きパンフレットの作成やふるさと応援団を通して、引き続きPRするなどして、ふるさと納税（丹波篠山ふるさと応援寄附金）の増加に努めます。また、現在、主力の黒枝豆に加え、ブランド振興につながる寄附単価の高い返礼品を安定的に供給できるよう、商工会や店舗等に協力を求めつつ取り組んでいきます。

スポーツや文化活動の全国大会への出場を通して、丹波篠山市をPRしていただく方に丹波篠山ふるさとPR奨励金を交付し、引き続きふるさと丹波篠山をPRしていきます。

丹波篠山ふるさと大使は、16人と2組、1団体に就任いただいております。令和3年度は、千葉ロッテマリーンズに入団した中森俊介投手にも就任のお願いをします。今後も、ふるさと大使の皆様には、引き続き丹波篠山市のPRをしていただきます。

## (12) 地域おこし協力隊

丹波篠山市では、これまで12人の地域おこし協力隊員が修了し、うち8人が現在も市内で居住・活動するなど、非常に高い定着率を誇っています。令和2年度中に修了する3人は、新田隊員が畑地区で狩猟とジビエ肉販売などに従事、谷木隊員が西紀北地区で宿泊施設兼アロマトリートメントサロンを運営、日置地区の児島隊員はパン工房と販売で、活動期間中の事業を引継いで展開していく予定です。

令和3年度は、新たに3人を隊員に委嘱し、岡野、城南、今田の各地区で活動する予定です。継続して活動する隊員を含め合計6人の隊員となり、地域課題の解決や地域の活性化につながる活動を行っていただきます。また、令和4年度に向けて、神戸大学と連携し、新規隊員の募集活動を行います。

## 2 暮らし

## ① 防災

### (1) 防災

各地域の防災訓練については、訓練経費に係る補助、訓練資機材を貸与するなどして、訓練が積極的に行われるように支援します。平成30年度から実施してきた兵庫県の「防災と福祉の連携促進モデル事業」を令和3年度も市の単独事業とし、モデル地区を指定して継続実施します。避難行動要支援者の避難に繋がるよう自治会や福祉専門職も一体となって取り組みます。また、これまでの備蓄品とは別に、新型コロナウイルス感染症対策を講じた避難所の資機材充実のため、避難所備品としてアルコール消毒液やマスクなどの資機材を備蓄します。地域防災計画については、防災会議に女性委員の登用を促進し、女性の視点を入れながら計画の修正や、高齢者、障がい者、女性及び子どもにも優しい防災対策を検討していきます。

兵庫県において土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン指定）の見直し事務が進められており、令和2年度中に完了する予定となっています。県の見直しが完了後、そのデータを反映させた丹波篠山市「防災マップ」を作成し、全戸に配布します。

ハード事業は、兵庫県が事業を行うことから、地域からの要望により生活基盤を事前に備える砂防施設「堰堤」の整備や、急傾斜地崩壊対策「待受擁壁工」の整備促進のため協力していきます。レッドゾーンからの建物移転の支援については、代替建物の建設・購入に対する助成や融資、既存建物の除却に対する補助の支援とあわせて、既存建物を守るための防護壁等の整備に対する補助制度について、令和2年度に創設し、令和3年度から制度の活用について、広報などにより市民の皆様へ周知を行います。

自治会を対象としたいのちを守る防災マップづくり支援事業は、平成21年度から取り組みを始め、令和元年度までに165自治会が防災マップを作成されました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で1自治会での取り組みとなりました。住民一人一人が防災と減災に対する知識を身に付け、地域コミュニティの活性化や地域防災力の向上を図るために、令和3年度も引き続き未実施の自治会に呼びかけ、30の自治会で取り組んでいただけるよう推進します。

### (2) 原子力防災

丹波篠山市は、大飯や高浜の原子力発電所から50～70キロメートルの距離にあり、兵庫県の放射能拡散シミュレーションでは、甲状腺被ばく線量が国際基準を大きく上回る予測となっています。このことから、原子力災害に備え、市民の皆さんの健康被害を少しでも軽減させるため、平成27年度から、原子力発電所から3



0キロメートルを超える自治体としては、全国で初めて安定ヨウ素剤の事前配布を行っています。特に、安定ヨウ素剤服用の効果は、成長期の子どもに高いとされています。自然災害はいつ起こるか分からず、原子力発電所は現在も稼働中であり、それに対する備えは不可欠です。有事の際には、市民の方に情報を提供し、屋内退避、遠方への避難、安定ヨウ素剤の服用など様々な対策を行います。

令和2年度は、平成29年度に受領された方の更新手続と新規の配布を実施することとしていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で延期しました。

令和3年度は、令和2年度配布予定者と、平成30年度の受領者に対してダイレクトメールを送信し周知し、更新手続を行います。更新者と新規受領者の事前配布事業は8月から10月にかけて6会場8日間で午前、午後の計16回実施します。今後も市民の安全・安心のため原子力災害に対する備えを整えるとともに安定ヨウ素剤の事前配布事業を行います。

これまでの総受領者数は、14,147人で受領率は34.6%となっており、うち、3～13歳については受領率60.9%、3歳未満64.5%となっています。

更新状況は、平成27年度、28年度配布分合計で73.4%となっています。

### (3) 消防、救急業務

令和2年中の火災件数は21件で、令和元年より6件減少しています。また、建物火災が令和元年は8件でしたが、令和2年は5件となっています。

地域防災の中核を担っている消防団においては、団員の定数確保に努めるとともに、消防本部と消防団の連携をさらに深め、研修会の開催をはじめ、合同訓練の実施や消防学校での研修に参加し、災害への対応力を高めます。

消防施設の整備は、消防団第7分団第1部の糶ヶ坪地内の消防団詰所兼車庫改修工事、小型ポンプ付積載車1台とポンプ積載車2台の更新、西野々地内と味間南地内において防火水槽の新設を行います。

また、消防本部では、消防活動体制の充実には専門的な知識と技術を習得することが不可欠であるため、兵庫県消防学校の専科教育である救助科、特殊災害科、火災調査科、災害現場指揮科等に入校させるとともに、幹部教育として初級幹部科にも入校させます。組織力の向上を図り、消防団との連携をより一層緊密にし、市民の生命、身体及び財産を守るために消防力、防災力の向上を図ります。

### (4) 化学消防自動車の更新

平成12年度に導入した化学消防自動車は20年が経過しているため、車両更新計画に基づき更新を図ります。化学消防自動車は、危険物火災に対応するための消

火用の泡消火薬剤、水槽を装備した車両で、通常の水では消火困難なガソリン、灯油等の引火性、揮発性の高い液体である危険物火災に対応できるよう消防体制の充実強化を図ります。

## (5) 救急救命士、認定救命士及び指導救命士

救命率の向上に大きく貢献できる救急救命士を常時救急車に2名乗車できる体制を確保するため、令和2年度に引き続き1名を養成します。

気管挿管及びビデオ喉頭鏡の認定取得のため、2名が病院で実習を行います。  
メディカルコントロールを担う医師と連携し、救急業務全般を教育指導する救急救命士（指導救命士）を育成します。

救急救命士の生涯研修を継続的に実施するとともに、メディカルコントロールの検証医による救急事案の事後検証を受け、救急業務の質の向上を図ります。

## (6) 住宅防火対策の推進

住宅防火対策の推進については、住宅用火災警報器設置義務化から10年が経過し、機器の老朽化や電池切れ等により従来の性能が発揮できない状態が予想されることから、各地域での防火講習会時や各広報手段を活用し、住宅火災警報器の点検や取替えの推進と未設置住宅への設置の推進により一層取り組みます。また、大型商業施設において火災予防啓発活動を実施します。

春と秋の火災予防運動期間中には、女性消防団員、電気事業者、ガス事業者及び民生委員・児童委員と連携し、高齢者宅を訪問して火気器具の取扱いなどを点検する住宅防火診断を実施し、高齢者を住宅火災から守り、安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

## (7) おくやみコーナーの設置及びハンドブックの作成

お亡くなりになられた方の各種手続について、令和2年4月から総合窓口を設置したおくやみコーナーで一括して手続を行っています。

また、各種手続等をわかりやすくまとめた「おくやみハンドブック」を作成して死亡届提出時等に配布しています。

## (8) マイナンバー制度・コンビニ交付と登録強化策の推進

平成27年10月に住民票を有する国民一人一人に、12桁の個人番号（マイナンバー）が付番されました。平成28年1月からは、申請をされた方へマイナンバーカードの交付が開始されました。その普及に向けた取り組みとして、カードがあれば住民票、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書や所得課税証明書が全国各地のコンビニエンスストア等で、すぐに取得できるコンビニ交付を令和2年3月に導

入し運用を開始しました。

国は、デジタル社会を早期に実現するため令和4年度末時点においてほとんどの住民がカードを保有することを想定し、施策を展開しています。

丹波篠山市においてもマイナンバーカードの円滑な取得・更新の促進のため、広報紙及びホームページに記事を掲載し、本庁と支所の窓口にポスターやチラシを設置し、啓発に努めています。令和2年度からは、本庁窓口で専用タブレット端末を使い、顔写真の無料撮影によるオンライン申請支援や支所等での申請受付サポートも実施しています。

令和3年度も、専用タブレット端末を使い申請受付サポートを継続して行い、マイナンバーカードの交付増加に努めていきます。

## (9) 消費生活相談、法律相談

消費生活全般に関する苦情や問合せなどに対応するため、庁舎内に消費生活センターを設置し、専門の相談員が解決に向けた助言や情報提供などを行っています。

相談内容は多様化・複雑化して相談件数も増加しているため、消費生活相談員の研修強化に努め、平成30年度から弁護士資格を有する市職員を採用し、無料法律相談を毎月2回から4回に、相談を受けられる人数も8人から16人に拡充しています。

令和2年度からは、月1回の無料法律夜間電話相談を実施しており、今後も引き続き困難な事案の解決に向けて、相談窓口の充実を図ります。

また、平成30年度から実施している消費生活相談員が実施する高齢者対象の出前講座も令和2年度はコロナ禍の影響で件数は減っていますが、今後は、様々な方法で消費生活情報の提供や周知、被害に遭いやすい高齢者や小・中学校の児童生徒、さらに、成年年齢引下げに伴い対象となる高校生に出前講座を実施し、被害の未然防止のための取り組みを継続していきます。

## ② 交通安全、防犯

### (1) 交通安全

令和2年12月末の市内の交通事故件数は、人身事故が107件で、令和元年と比較すると3件減っています。死亡事故は2件で、昨年と同じ数となりました。

兵庫県で発生している歩行者横断中の死亡事故の約4割が横断歩道で発生しています。横断歩道で横断しようとする歩行者等があるときは、横断歩道の直前で一時停止し、かつ、その歩行者等の通行を妨げないようにしなければならないと道路

交通法で定められています。

欧米では歩行者を見れば必ず一旦停止する交通安全が確立していますが、日本では同じ交通ルールがあるものの守られていないため、丹波篠山市では、歩行者に優しいまちづくりを進めるため、「横断歩道は歩行者優先運動（仮称）」と称して、車両等の運転者は横断歩道では歩行者が優先されることを認識し、横断歩道において悲惨な交通事故を防ぐため、引き続き篠山警察署や交通安全協会など、関係機関と連携しながら交通安全の啓発に取り組みます。

また、問題となっている、自転車に関係する交通事故防止対策として、丹波篠山交通安全協会が主催するスケアード・ストレイトの交通安全教室に対して支援します。

加えて、通学路の安全対策については、子どもを事故から守るための施策を確実に実施していきます。また、暗い夜道での犯罪や事故などを防止するため、必要に応じて防犯灯や街路灯の設置を進めるとともに、交通安全のためのガードレールやカーブミラーについても整備を進めます。

## （２）防犯

市民生活を脅かす犯罪から市民を守るため、篠山警察署、防犯協会及び地域の防犯グループなどと連携し、安全・安心なまちづくりに取り組みます。また、地域での防犯活動をより一層効果的なものとするため、犯罪抑止力のための防犯カメラの設置を進め、防犯用品の更新などに対し、引き続き補助を行います。

特に防犯カメラの設置については、平成２９年度に、市内公共施設５カ所（丹波篠山市民センター、四季の森生涯学習センター、丹南健康福祉センター、篠山城跡三の丸広場及び篠山城跡三の丸西）の駐車場に設置し、平成３０年度には、ＪＲ篠山口駅の東口及び西口並びに中央図書館に設置、そして、令和２年度には、市民からの寄付により市内主要交差点２カ所に高機能防犯カメラを設置しています。これらの影響もあり、丹波篠山市で増加傾向にあった刑法犯数が、平成２８年中の３８２件から、令和２年１１月末現在には１３８件にまで減少しています。

また、各自治会等に対しては、防犯カメラの設置補助を活用いただき、令和２年度に１２台の設置補助を行い、令和３年度は、１５台の設置補助を見込んでいます。また、防犯用具更新については、令和２年度に、３団体に補助をして、地域の防犯に活用していただいています。令和３年度は、１０団体３０万円を見込んでいます。

## （３）放置空き家対策

全国的に問題になっている空き家対策については、丹波篠山市においても大きな

課題です。丹波篠山市では、「丹波篠山市空き家等対策計画」を平成29年4月に策定しており、その対策に取り組んでいます。

令和3年度には令和4年度からの丹波篠山市空き家等対策計画の見直しを行います。

令和3年度は、相続人が不明の糯ヶ坪地内の放置空き家について、財産管理人制度を活用した法的整理の実施を計画しています。

また、JR篠山口駅東側大沢地内にある危険な老朽空き家は、道路や隣接地に瓦などの飛散が考えられるため、緊急安全措置により応急対策を検討します。

なお、平成29年度に略式代執行2件（後川新田、福住）の実施と跡地活用1件（川原）を実施、平成30年度は行政代執行1件（池上）、令和2年度は財産管理人制度を活用した法的整理を1件（味間新）実施しました。

空き家等予備軍の発掘や、空き家バンクの充実、DIY住宅の促進、寄付受納制度の創設など、有効活用に向けた施策を推進するとともに、地域からの通報や情報提供により確認された危険老朽空き家については、現況確認を行い危険老朽空き家の適正管理に向けた助言・指導、勧告、命令などの措置を行います。さらに、跡地を公益的な目的に活用する場合や所有者不明かつ著しく公益を害している空き家については、市が直接除却工事を実施し、生活環境や景観の保全、安全で安心な市民生活の確保を図ります。

また、不動産、法務、建築の専門家やまちづくりNPO等と連携・協働して、空き家等に関する相談や活用方法の検討を行うとともに、市民、地域団体、県、警察、その他関係機関と連携・協働して、総合的・効果的な対策を進めます。

### **3 生活基盤**

#### **① 道路、河川、住宅、公園**

##### **(1) 道路・橋りょう・河川・法定外公共物**

道路、橋りょう、河川は、安全・安心を確保するために「道路・舗装維持管理方針」「橋梁長寿命化修繕計画」及び「ささやまの川・水路づくり指針」に基づいて、長寿命化とコスト縮減を図りながら、効率的かつ効果的な維持管理と丹波篠山にふさわしい整備に努めます。

道路については、安全・安心な道路ネットワークの維持管理と計画的な修繕に加え、日常の道路点検による修繕箇所の把握や自治会からの要望に基づいて、緊急性

と必要性を考慮しながら、年次計画で取り組みます。

国庫補助道路整備事業については、通学路の安全対策として、これまでからPTA等からの要望に対して、県、学校、警察、市で構成する「通学路交通安全推進プロジェクト会議」において現地確認を行い、安全対策について検討し、順次整備を行っています、令和3年度は、市道郡家呉服町線の通学路安全対策を地域や学校と協議し、安全確保や環境整備に努めます。

集落内及び集落間を結ぶ市道でも、実質的には農道として利用されている場合には、通り抜け車輛による交通事故を防止し、農耕者や通学者、歩行者の安全を図るため、注意喚起看板や交差点部のカラー舗装、段差舗装などを整備して、通過交通の抑止を図る「集落くらしの道」モデル事業を実施しています。令和3年度は、市道般若寺泉線（般若寺地内～泉地内）において取り組みます。

橋りょうについては、道路法の改正に伴う調査点検業務を年次計画で進めるとともに、令和元年度に近接目視点検により見直した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、音羽2号橋（味間新）、久保田橋（有居）、地獄橋（本郷）、うとぎ橋（福住）、大石田橋（油井）、光芳寺橋（油井）、肥田橋（今田町黒石）、北山橋（小枕）の8橋の橋りょう修繕工事を行い安全確保に努めます。

河川や国県市道の草刈りについては、河川愛護や環境保全の観点から、地元自治会に一翼を担っていただいています。これからも、魅力あるまちづくりを進めていただくため、引き続き支援します。

兵庫県では、社会基盤整備の基本的な考えとして、自然災害に「備える」、日々の暮らしを「支える」、次世代に持続的な発展を「つなぐ」の3つの視点に基づき、緊急かつ重要な取り組みを推進するため、社会基盤整備プログラムの見直しが令和元年に行われています。

丹波県民局では、丹波地域社会基盤整備プログラムにより、道路や河川及び砂防施設など、順次整備をしていただいています。

道路整備については、主要地方道西脇篠山線「味間バイパス」の早期完成に向けての事業推進や、主要地方道篠山山南線の「黒田バイパス」の早期事業着手への促進、また、国道372号線の「飛曾山峠改修」の道路整備についての事業促進を行います。

城東小学校区の懸案事項である、主要地方道川西篠山線「古坂峠」については、地域においても広域的にも重要な道路であり、四季を通じて、車はもとより自転車通行の安全・安心な道路となるように、令和2年度に「新城東トンネル」の整備実

現の看板を設置しており、事業化に向けて兵庫県に対して地域と一丸となって要望を行っていきます。

杉地内から大沢新地内で計画しています都市計画道路の西吹大沢新線について、トンネルなどの工事区間400メートルが未整備であり、隣接します県道大沢新東吹線（通称：弁天街道）は駅周辺など建物が密集していることから、西吹大沢新線を県道のバイパスとしての整備を兵庫県に要望していきます。

河川については、安全・安心な治水対策のため、一級河川篠山川や東条川及び二級河川武庫川及び波賀野川について河川整備の事業推進を行います。

また、兵庫県自転車活用推進計画に基づく、サイクルツーリズム推進のため、令和元年度に兵庫県内で8ルート設定し、丹波県民局管内は「兵庫丹波チャレンジ200」をモデルルートとして、令和2年4月から兵庫県、丹波篠山市及び関係団体と自転車活用促進のため整備を行っています。

## （2）ふるさとの川再生事業

河川については、「ささやまの川・水路づくり指針」や「生物多様性ささやま戦略」に基づき、「ふるさとの川再生事業」として生態系や自然環境に配慮した川づくりを進めています。

平成27年度に日置地区でモデル事業としてコンクリート三面張りの水路を生物多様性・多自然型護岸に改修しました。

令和3年度は、一級河川住吉川（味間地内）において、魚類などの遡上を阻害していると考えられる落差工への魚道整備を引き続き行います。また、普通河川黒岡川（丸山地内）の落差工について生き物調査と魚道整備を行い、生態系を守るふるさとの川再生事業を行います。

今後も、市内19地区のまちづくり協議会単位で地域の象徴となる河川において、それぞれの特色を生かしたふるさとの川づくりを進めます。

地元要望などによる部分改修は、これまでのコンクリート構造物を多用してきた工法から、自然を生かした工法に転嫁化し、丹波篠山の美しい自然や生き物に優しい川・水路づくりを進めます。

これまでから、草山郷づくり協議会並びに北地区協議会より、一級河川友渕川の京都府側に設置されています取水用の落差工について、魚類などの遡上を阻害していることから、魚道などの整備により自然環境の復元要望があり、丹波篠山市も中丹西土木事務所に魚道整備などの要望を行っています。今後も引き続き早期整備に向けて要望を行います。

法定外公共物の里道・水路の維持管理については、平成27年度に創設した補助制度「ふるさとの水路整備事業補助金」の活用を市の広報やホームページなどで紹介し、整備に対する自治会への周知や支援を行います。

### (3) 駐輪スペースの整備

J R南矢代駅前広場に設置しています駐輪施設については、近年の利用者の増加により、これ以上のスペース確保が困難になっていることから、隣接するJ R所有地を使用貸借により確保を行い、約30台の駐輪スペースの整備を行います。

### (4) J R篠山口駅整備

J R篠山口駅については、複線電化と併せて平成9年に供用開始を行い、自由通路は供用開始時から約20年が経過していることから、利用者の安心・安全のために、平成30年度に自由通路橋の橋脚補修工事を、令和元年度に東口・西口のエレベーター改修工事を、令和2年度に東口ロータリー内に障がい者停車スペースの整備を行いました。

これからも、丹波篠山市の電車を利用される方の玄関口として、安全で安心な施設の整備と維持管理を行います。

また、篠山口駅西口公営駐車場については、令和3年度で5年間の指定管理期間が終了することから、令和4年度以降の指定管理者の選定に向けて取り組みます。

### (5) 市営住宅

27団地、502戸の市営住宅は、仕事に困られている方や高齢者世帯などが安心して暮らせる住まいの提供や、若い世帯の定住促進などに大きな役割を果たしています。市営住宅については、通常の維持補修に加えて丹波篠山市営住宅長寿命化計画にもとづき計画的な改善を行っており、令和3年度は市山団地の外壁等改修工事に着手します。また、平成24年に策定した長寿命化計画の計画期間を令和3年度までとしているため、計画の見直しを行い入居者が生活しやすい環境を整えていきます。

耐用年数の経過や老朽化によって用途廃止を予定している住宅については、退去済みの住宅を取り壊して、跡地の有効活用が図れるように取り組んでいます。令和3年度は、移転が完了した南新町住宅の2棟2戸について取壊し工事を行います。南新町住宅については、全ての取壊しが完了となるため、境界測量業務も実施し、跡地については、地域の意見も聞きながら有効活用を進めていきます。

### (6) 市営駐車場

丹波篠山を訪れる観光客の増加によって駐車場の需要も高まっています。城跡周



辺市営駐車場10カ所では、令和3年度から5年間の指定管理者を選定し、適正な管理運営を行います。

## (7) 住宅耐震化の促進と危険ブロック塀の撤去

丹波篠山市では、大地震に備えて耐震性が低いと言われる昭和56年5月以前に建築された住宅について、簡易耐震診断として耐震性の調査、診断を行っており、特に戸建木造住宅は診断費用を市が負担して市民の方は無料で実施しています。令和2年度は15件の診断申込みがあり、令和3年度も引き続き受診を啓発するとともに、診断の結果、耐震性が低い住宅を地震に強い住宅に改修するために耐震改修計画の策定や、耐震改修の工事費の助成を実施して、市民の皆さんの安全・安心な暮らしの実現を図ります。

また、大阪府北部地震では、ブロック塀の倒壊により大きな被害が発生したことを受け、平成30年12月から道路に面した個人住宅に附属する危険ブロック塀の撤去を促進するための助成を実施しています。令和2年度は、3件の助成を行いました。令和3年度もこの助成を継続して危険ブロック塀の撤去を促進し、市民の安全な通行の確保を行います。

## (8) 地籍調査事業

地籍とは、土地登記簿上の一区画いわゆる一筆毎の土地について、所有者や地番、地目などの情報であり、地籍調査は、その一筆ごとの土地についての情報調査と土地の境界と面積を測量するものです。

これにより調査結果が法務局の登記簿に反映され、土地の取引の円滑化や境界などのトラブルの防止につながるとともに、災害復旧や公共事業の際の手続きが進みやすくなります。

全国の地籍調査の進捗率は52%、兵庫県では27%ですが、丹波篠山市では5%と進んでいませんでした。このため、山林と暮らしの結びつきが大きく薄れ、所有者の高齢化など境界の情報もなくなりつつあることを踏まえ、山林の地籍調査の実施に向けて、県や森林組合と協議を進め、事前に森林境界明確化事業に取り組んだ高倉地区で着手しました。現地立会いの結果を関係地権者等へ閲覧し確認いただいた後、法務局へ登記する準備を行います。

次の地籍調査地区は追入地区とし、地元説明や関係地権者調査などを進めています。このような、山の境界を確認する作業を通じて、森への関心を高め、間伐など森林整備に繋がります。

## ② 上下水道

### (1) 上水道

浄水施設整備事業、配水施設整備事業及び配水管更新事業については、安定的に水道水を供給するため計画的に更新を進めており、令和3年度の浄水施設整備事業の主なものとして、西新町浄水場の経年劣化したろ過流量計及び薬品注入配管を更新します。また、配水施設整備事業は、油井調整池兼配水池及び宇土配水池の経年劣化した水位計を更新し、配水管更新事業については、住山地区2カ所、味間南地区、西阪本地区、高屋地区、倉本地区において、老朽化した配水管2, 280mを更新します。

計画的な施設及び老朽管の更新に加えて、日々の配水流量の監視や漏水調査による有収率の向上に努めます。

人口減少の影響により水道事業の経営はますます厳しくなると予測される中、健全で安定した経営を維持するため、策定後5年を迎える経営戦略の見直しと検証を行います。

### (2) 下水道

下水道施設の長寿命化事業としては、令和2年度から新たに『ストックマネジメント事業』として取り組み、令和3年度から2カ年計画で篠山環境衛生センターの改築更新工事を実施します。

処理区の統廃合事業としては、令和2年度から引き続き、農業集落排水事業の西紀中処理区を特定環境保全公共下水道事業の西紀中央処理区に統合するためのマンホールポンプ設備工事を、農業集落排水事業の味間北処理区を公共下水道事業の丹南処理区に統合するための管路接続工事及びポンプ設備工事をそれぞれ実施します。

また、市内汚泥処理施設（汚泥脱水機）の集約化計画に基づき、特定環境保全公共下水道事業大山浄化センター汚泥貯留槽新設工事の設計業務を実施します。

地方公営企業法を適用して3年目を迎え、今後の安定した下水道事業の確立に向けて、実施事業の精査と財政健全化を図るため経営戦略の見直しを行います。

## ③ 公共交通

### (1) 公共交通

市内の公共交通網は、主にJR福知山線、路線バス、コミュニティバス、乗合タクシー火打岩線、4地区の市有償運送で形成されています。これらの公共交通サー

バスが持続的に維持、提供できるよう努めます。また、村雲地区など、公共交通の空白地域のある地区での有償運送実施に向けて、引き続き働きかけて支援します。

令和3年度においては、神姫グリーンバス路線についてコミュニティバス等も含めて、上限運賃200円制を本格的に導入し、市内移動の利便性を高めます。

また、高齢化が進み、日常生活を送る上で移動手段に対するニーズはますます高まっています。特に、買い物に行けない高齢者が増えているため移動販売などのニーズも高まっており、関係機関とともに調査検討し、新たに社会実験の実施に向けて取り組みます。

## 7 すべての人が尊重され、生き生きと暮らせるまちづくり 【福祉・健康】

### 1 福祉・人権

#### ① 地域医療

##### (1) 地域医療、救急医療、看護師・リハビリ職、介護福祉士人材確保対策

学校法人兵庫医科大学ささやま医療センターは、丹波篠山市における中核病院として、市民が信頼し安心して医療が受けられる病院であるとともに、在宅医療と介護の連携への取り組み、市民に対する健康や介護予防事業など実施されています。令和3年度も安定した運営ができるよう、医師確保をはじめ、地域医療及び在宅医療充実のため1億2,600万円の運営補助金を交付します。

また、令和3年度も兵庫医科大学ささやま医療センター、岡本病院、にしき記念病院における病院間、そして、医師会と連携し、安心安全な医療に取り組みます。重要な課題の一つである救急医療の体制整備については、令和3年度も引き続き、丹波地域の病院群と連携を図り、迅速な救急受け入れ態勢の充実に向けて取り組みます。

次に、看護師をはじめ、リハビリ職の人材の不足を解消するための取り組みとして、平成25年度から、看護師等修学資金貸与制度を設け、現在まで43人の学生に利用いただき、うち卒業された15人は、現在も市内の病院等で勤務されています。

また、平成30年度から貸付制度の対象を理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、

言語聴覚士（ST）の3職種についても拡大し、現在までに8人の学生が利用しています。

さらに、令和7年には団塊の世代が全て後期高齢者となることから、介護サービスを必要とする方も増加すると見込んでいます。現在も、介護福祉士等の介護職場で働く人材は不足しており、その解消に向けて、令和3年度から、篠山学園を卒業し市内の介護施設等に就職した外国人介護福祉士等に、年10万円を5年間、就労継続支援金として交付するとともに、同じく雇用した介護施設等に、年16万円を5年間、育成支援金として交付する新たな事業により、安定した介護福祉士等の確保と定着を図り、介護と福祉の向上を図ります。

## （2）診療所

丹波篠山市国民健康保険直営の診療所（東雲、後川、今田、草山）においては、地域住民のかかりつけ医として初期診療を中心とした診療を継続するとともに、画像診断システム、自動間欠牽引装置、心電計等の医療用機器の更新を行い、診療の充実を図ります。

また、今田診療所では、令和2年4月からささやま医療センターの有井 融（とおる）医師の派遣を受けて運営を行っていましたが、令和3年4月からは、市の正規職員として有井医師を今田診療所所長としてお迎えし、安定した診療所運営を継続できることとなりました。なお、ささやま医療センターとは、今後も連携強化を図ります。

## （3）タマル産婦人科との連携協定

タマル産婦人科と令和2年9月25日に、市内で安心して子どもを産み育てるための5年間の連携協定を結びました。市内で唯一の分娩医療機関であるタマル産婦人科は、ささやま医療センターが分娩休止となってから、市内46%の分娩を受け入れていただいております。市の産科中核医療機関と言えます。市とタマル産婦人科は、協力、連携して丹波篠山市が安心して出産、子育てしやすいまちとなるよう努めることとし、市がタマル産婦人科へ年額1,500万円の補助金を交付し、医療スタッフの充実に努めていただいております。

残された大きな課題は、丹波篠山市を含む丹波地域に、二次医療機関である周産期母子医療センターが整備されていないことです。隣接する丹波市にある県立丹波医療センターにその役割が果たせるよう、今後も引き続いて県に要望していきます。

妊娠から出産、育児まで子育て世代への切れ目ない相談支援として、引き続き、宿泊型、日帰り型、訪問型の産後ママのサポート事業、産婦健康診査費補助事業、

新生児聴覚検査費補助事業、を実施し、安心して子育てができるための支援体制を実施します。

#### (4) 病児保育室「にこにこ」

生後6カ月から小学校6年生までの子どもを対象に、風邪やインフルエンザなどの病気や、病気回復時において、保護者の都合により、家庭で保育を行うことが困難な場合に、一時的にお預かりする病児保育室を医療法人社団小嶋医院に委託して実施しています。平成29年3月の開設から4年目を迎えますが、事前登録も年々増加し、令和2年12月末時点で598人の方が登録されています。開設時間の延長など保護者のニーズにできるだけお応えできるよう引き続き検討します。

## ② 地域福祉

### (1) 高齢者福祉の充実と介護予防

令和3年1月1日現在で市の65歳以上の高齢者の方は、合計14,164人で、高齢化率は34.7%となっています。そのうち75歳以上の後期高齢者の方が半数を占めており、高齢者が元気で安心して暮らし続けられる地域づくりを進めます。

増え続ける認知症高齢者については、市民の皆さんに認知症を正しく理解していただくため、9月21日の世界アルツハイマーデーに合わせて、市役所庁舎のライトアップや大型店舗での啓発チラシ・ティッシュ配り、市内店舗等では、ポスター掲示等の協力を得ながら、認知症に関する周知啓発活動を実施します。また、住民学習や店舗・企業、小・中学生等への認知症サポーター養成講座を積極的に実施し、認知症を正しく理解していただくための啓発活動を推進していきます。

認知症の当事者やその家族、専門職や地域の人が気軽に集まり、相談や認知症予防ができる※1 認知症カフェが、市内に6カ所開設されています。今後も、日常生活圏域(6圏域…篠山・城東・多紀・丹南・西紀・今田)に1カ所の開設をめざし、各カフェの運営継続を支援します。

認知症高齢者への早期対応については、保健師や医師などの専門職が連携支援する※2 ささやま認知症支援チームによる、適切な医療・介護サービスへの利用促進や、専門的な相談対応ができる、もの忘れ相談センター、高齢者こころの相談などの相談窓口の周知啓発に努めます。

地域の見守り体制については、マメに見守り隊に加え、認知症高齢者等の見守り・SOSネットワークの個別地域ケア会議を開催し、事前登録されている方の地域

での見守り体制を構築していきます。

75歳以上の高齢者と障がい者を対象とした高齢者・障がい者タクシー料金助成事業については、高齢者、障がい者の外出の機会と社会参加の拡大を図るため、助成率を2分の1から3分の2へ上限額を2,000円から3,000円に拡充するとともに、障がい者の助成対象を身障手帳3級1種、4級1種所持者まで拡大します。

そのほか、介護保険要介護認定3以上の方等を対象とした訪問理美容サービス、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を対象とした緊急通報システムによる緊急通報体制整備事業などの在宅生活を支える様々な事業の周知を行い利用の促進を図ります。

また、高齢者の誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることをめざし、社会福祉協議会、地域包括支援センターと協力しながら、市内の介護サービス事業所やボランティアグループ、まちづくり協議会や自治会等と連携し、地域課題の解決に取り組みます。

介護予防事業では、地域包括ケアの基盤を担う地域づくりをすすめるため、地域に密着した事業展開として、19のまちづくり協議会と事業所と市が協働して、重錘（おもり）を使って行うデカボ体操を取り入れた地区いきいき塾を実施しています。本事業は、高齢者のフレイル予防としても重要な事業であるため、令和2年度の新型コロナ感染拡大防止による自粛期間においても、通所型を在宅型に変更して実施し、再開後は定員を減らし3密を避けた対策をとるなどコロナ禍における介護予防を進めてきました。また、在宅でも体操に取り組めるよう、体操動画を作成し、地域高齢者へ普及啓発を行っています。

高齢者の「元気を維持する場」として、自治会単位で住民が主体となって行う「いきいき倶楽部」は令和元年度末には70カ所が立ち上がりましたが、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で、立ち上げ時期を延期するところもあり、令和3年1月現在で新規は2カ所のみとなっています。新規立ち上げを進めるとともに、保健事業との一体的実施も踏まえた支援を強化していきます。

令和2年4月施行の健康保険法等の改正により、高齢者の心身の様々な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業について、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施することとなりました。

丹波篠山市においても令和3年度から、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実

施をスタートさせ、低栄養や口腔機能低下等のフレイル予防強化に加え、糖尿病性腎症重症化予防や健康状態が把握できていない人への保健指導の取り組みなどを開始します。

令和元・2年度の2カ年で計画実施した、いきいきシルバー健診では前期高齢者で50%、後期高齢者で72%（令和2年12月末時点）が受診され、それぞれ21%・42%がハイリスク該当という結果でした。令和3年度は、引き続き、それらの方たちを対象に地域包括支援センターと連携して家庭訪問等を実施し、いきいき塾をはじめとする介護予防の取り組みにつなげていくとともに、その結果を地域へフィードバックすることで、地域の健康づくり・介護予防意識向上に努めます。

<参考>

※1 認知症カフェ

認知症の方やその家族、認知症に関心がある方などが気軽に集えるカフェを整備。日常生活圏域単位で1カ所の設置をめざす。

※2 ささやま認知症支援チーム（認知症初期集中支援チーム）

保健・福祉・医療の関係機関が連携し、認知症が疑われる人、認知症の人及び家族を訪問し、集中的かつ包括的に関り、医療・介護につなぐことによって、在宅生活の継続をめざす。

## （2）ふくし総合相談、権利擁護

認知症や介護に関する相談等、年々増加する高齢者福祉に関する相談の中には、権利侵害や消費者被害、経済的困窮や介護負担など、複数の要因が絡み合い、複雑・複合化した課題を抱える世帯の相談も増加しています。

また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が減少した世帯もあり、生活困窮相談窓口で対応したケースの約70%を占めていました。その中には、子育て世帯や介護・障がい福祉サービスを必要とする世帯など、様々な課題を持つ世帯も多くありました。

このように、複雑・複合化した課題・相談には、庁舎内での横断的な“トータルサポート機能”を生かして対応をする「ふくし総合相談窓口」、高齢者の相談機関「地域包括支援センター」、権利擁護支援の専門機関「高齢者・障がい者権利擁護サポートセンター」、社会福祉協議会等が連携をしながら対応しています。

令和元年度には、高齢・障がい・児童・生活困窮に関する相談支援を一体的かつ円滑に行うため、長寿福祉課と社会福祉課を横断する「総合相談・支援グループ」を組織化しました。

令和3年度も、それぞれの機関が円滑に機能するよう、専門職を配置し、要となる「ふくし総合相談窓口」の強化を図ります。

## （3）老人会組織の支援

令和2年度は、88の単位老人クラブ（4,361人）が丹波篠山市老人クラブ連合会に加入されています。

老人クラブでは、高齢期を楽しく、生きがいをもって、健康で自立した暮らしを続けるために、身近な仲間と支え合いながら、「健康」「友愛」「奉仕」の活動に取り組み、住みよい地域づくりを進めています。今後は、地域でのお互い様活動を推進する中心的な役割や介護予防への取り組みも期待されるところです。

これらの活動を実施される老人クラブに対しては、国県補助金以外に、会員数が多いクラブに対する加算補助や、国県補助金の対象外である「会員数が少数の老人クラブへの補助」を市単独事業として継続的に実施していきます。

#### （4）災害時要援護者、防災と福祉の連携促進への取り組み

丹波篠山市では、高齢者や障がいのある方などで災害時の避難に支援が必要な方が、その方に合った支援が受けられるよう、自治会や民生委員・児童委員の協力を得て「見守り台帳」の整備を進めています。

見守り台帳をさらに実効性の高い避難支援のための個別支援計画とするために、介護支援専門員等の福祉専門職と地域の支援者が協力し、令和元年度には東岡屋自治会、令和2年度には、西荘自治会と住山自治会をモデル地区として、個別支援計画（災害時ケアプラン）作成事業（防災と福祉の連携促進モデル事業）に取り組みました。この取り組みを通して、支援が必要な方やその家族に対して、防災への備えと地域の方に支援してほしいことを自ら伝える必要性を理解していただくことができました。

令和3年度は、さらに地域での互助・共助による取り組みや災害時ケアプラン作成の取り組みを推進するため、介護支援専門員・相談支援専門員への研修を継続し、2つの自治会を対象として本事業を実施していきます。

#### （5）障がい者福祉

丹波篠山市障がい者基本計画に掲げる「障がいのある人が安心して暮らすまち」を目標に、平成29年度に策定した障がい者基本計画と令和2年度策定の第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画を基に施策を推進します。

障がいのある人の重度化、高齢化等多様で複合的な生活課題の相談体制については、ふくし総合相談窓口、高齢者・障がい者権利擁護サポートセンターが連携しながら、適切な関係機関につなぐとともに、地域の障がい福祉に関する相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを令和3年4月に開設し、さらに充実させていきます。



市の障がい者施設である、障害者総合支援センタースマイルささやまや心身の発達に支援が必要な児童に対し日常生活における基本的動作の指導等を行う、児童発達支援センターについては、指定管理者である社会福祉法人わかたけ福祉会と連携し、引き続き利用者への支援を行っていくとともに、パン工房などの備品の更新を進めます。

平成27年度に策定した手話施策推進方針に基づき、引き続き手話の普及啓発やろう者の情報取得に取り組むとともに、市内ろう者の市役所窓口での手続や生活と社会参加への支援を行う設置手話通訳者を、継続して配置します。

令和2年度において、新型コロナウイルス感染症防止対策として、取り組みを始めた「遠隔手話通訳サービス」を引き続き実施していきます。また、喫緊の課題となっている手話通訳者の養成について、手話奉仕員養成講座や手話通訳者養成講座などの各種講座の実施に加え、令和2年度から新たに実施している兵庫県手話通訳者の登録要件となる、全国手話通訳者統一試験の対策講座を引き続き実施します。

また、市職員の手話を学ぶ機会として、引き続き朝礼時における手話でのあいさつの唱和や手話研修会を実施し、手話のできる職員の養成に努めていきます。

障がい者の就労支援については、丹波障害者就業・生活支援センター『ほっぷ』とともに地域で安心して働き暮らしていけるように支援します。また、市役所においては、事務的軽作業を提供して就労訓練として受け入れる「すてっぷあっぷ事業」を引き続き実施します。

障がい者の在宅生活支援では、人工透析治療通院費助成や各種手当、成年後見制度利用支援、移動支援、手話通訳や要約筆記、常時車いすが必要な障がいのある方を対象とした介護タクシーを利用した際の運賃の一部を助成する「障がい者外出支援サービス」などの支援事業に引き続き取り組みます。また、日常生活用具給付事業の対象品目に、新たに「視覚障がい者用読書器」を追加して、新聞、本、飲食店のメニューやスマートフォンの画面など、様々な印刷物や液晶画面の文字を読み上げ、音声で聴くことができるよう視覚障がいのある方への支援を拡充します。

交流事業や文化活動については、令和2年度において新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった「兵庫・丹波篠山とっておきの音楽祭」や全国車いすマラソン大会、障害者スポーツフェスティバル、スポーツ教室、きらきら★カーニバルなどを引き続き開催支援し、障がい者支援施策の充実に努めます。

## (6) 生活困窮者、ひきこもり、自殺対策

生活保護受給世帯は、令和2年12月末現在162世帯で、前年同期と比較して

1世帯減少しています。世帯数はここ数年横ばいで推移しており、高齢者世帯が大半を占めている状況です。失業などによって生活保護制度の利用に至った世帯へは、ハローワークと連携した就労支援により自立を目指します。

また、令和2年12月末現在において、新型コロナウイルス感染症の影響より生活保護制度の利用に至ったケースは1件ですが、今後、影響が長引くことにより増える可能性は大きく、制度利用について適切に対応していきます。

生活困窮者自立相談支援窓口への相談は、新型コロナウイルス感染症の影響によって増加しています。支給要件が緩和されている住居確保給付金事業や社会福祉協議会の新型コロナウイルス特例貸付などの支援策に繋ぐとともに、相談者の状況に応じた相談支援により課題解決を図ります。

ひきこもり対策としては、平成23年に若者たちの活動拠点として遊び村を開設され、兵庫ひきこもり相談支援センターとして活動されているNPO法人「結」と連携して、相談対応に努めます。また、地域と最も身近な関わりのある民生委員・児童委員を対象に研修会を開催し、ひきこもりへの理解を深めながら、必要な支援を結び付けられるよう民生委員・児童委員による実態把握調査を検討していきます。

丹波篠山市での自殺者は、平成29年は7人、平成30年は6人、令和元年は6人の自殺者数で、令和2年においても同程度の状況で、ここ数年は横ばいの状況が続いています。

平成30年度において策定しました自殺対策推進計画で重点施策に定めている、働く世代のメンタルヘルス対策、高齢者への対策、生活困窮者対策の3施策を柱として、こころのケア相談の開催や、ふくし総合相談窓口の充実、インターネットやスマートフォンから簡単にストレスチェックができる「こころの体温計」の活用、「気づく、傾聴、つなぐ、見守る」という4つの視点での自殺予防対策研修や街頭での自殺対策啓発告知用グッズ配布などを通して自殺対策事業に取り組みます。

また、市保健師等が初期介入スキル研修を受講するとともに、そのスキルを民生委員・児童委員や福祉関係従事者等の研修においてさらに広げ、新たなゲートキーパー育成に取り組みます。

### ③ 人権

#### (1) 市民あがてのあいさつ運動

あいさつは、人と人、地域でのつながりをつくる大切な行為であり、お互いを気にかけて、気遣うことができるような地域社会をめざす、人権が尊重されるまちづく

りの基本です。そのため、丹波篠山市では、平成25年度から、毎月1日、11日、21日の「いいあいさつの日」と定め、あいさつ運動が市内全体に展開されるよう取り組んでいます。

その中で、平成26年度から、あいさつ運動に取り組む自治会やまちづくり協議会などの地域団体に対して啓発グッズなどを購入する際の補助を行っています。

令和3年度からは、補助対象を少人数のグループにも広げ、地域団体に属さず個人で地域の子どもたちへの見守り活動やあいさつ運動に取り組まれている方にも、補助を行い、運動の裾野を広げていきます。

平成28年度からは、春と冬には「あいさつ運動強化週間」を設けて、学校、各種団体、まちづくり協議会及び自治会などと連携しながら、学校、商業施設等であいさつ運動を進めてきたほか、平成29年度からは、小中学生を対象にあいさつ啓発ポスターの募集を行い、意識啓発を図っています。令和3年度は、これらの事業を継続しつつ、市内全域にあいさつ運動の気運を高めていきます。

## (2) 人権尊重のまちづくり

一人一人の人権が尊重される社会の実現のため、人権の意識啓発の取り組みとして、人権のつどい、人権フェスタ及び人権講演会などを実施するほか、地域サポート職員制度を生かし、「住民学習」や「人権・同和教育地区研究大会」の支援を行います。

あわせて、PTA・企業等独自の人権教室等についても支援を行っています。この「住民学習」「人権・同和教育地区研究大会」は、長い歴史があり、その間多くの方に、気づき、学びの場として活用いただけてきました。

令和2年から、新型コロナウイルス感染症に起因する人権課題も表面化してきました。いくら注意を払っても感染してしまう場合もありますし、その人を責めることもできません。こんなときこそ、お互いに注意しあい、かつ、互いの立場を認め合い、この状況を乗り越えられるよう取り組みます。

なお、令和3年度の住民学習は、近年顕在化してきた「8050問題と超高齢化社会」を提案テーマとして学習を進めます。「8050問題」とは、80代の親とひきこもりが長期化した50代（中高年）の子ども世代の問題で、様々な社会問題がクローズアップされていることです。

また、近年のネット社会に対応するため、「インターネットモニタリング」を実施し、SNS上における掲示板などに差別的な書き込みを発見した場合は、プロバイダーへ削除要請をします。さらに啓発を行い、人権感覚の大切さを理解する人の

裾野を広げていきます。

令和2年度から設置している部落史研究委員会での「古文書」の解読・研究を進め、3カ年かけて、江戸時代の差別施策の検証、被差別部落の生活解明を行い、部落差別解消へ向けた啓発にも活用します。

### (3) 男女共同参画

女性の活躍が進むことは、女性だけではなく、男女が共に仕事と生活を両立できる暮らしやすい社会の実現にも繋がるものと考えます。

男女共同参画の推進と女性が活躍する社会実現のため、情報紙「フィフティだより」の発行、「輝く女性応援ホームページ」の充実、講演会やセミナーを実施し、意識啓発を行います。

また、令和3年度には、第10期女性委員会において、女性問題や市政についての意見・提言を行います。

令和4年度から取り組む「第3次丹波篠山市男女共同参画プラン」は、令和2年度に設置した策定委員会で意識調査の結果分析など議論を深めていただいた結果を踏まえ、令和3年度中に策定します。

さらに、「女性起業カフェin丹波篠山」を実施します。これは、子育て中の女性や一旦退職された女性をターゲットに、丹波篠山市内で活躍する先輩女性起業家の方からお話を聞き、ロールモデルとしてプチ創業や在宅ワークにつなげるきっかけづくりを行う事業です。他の支援施策にもつなげ、女性活躍を市として支援していきます。

### (4) ふれあい館

市内5館のふれあい館では、地域の福祉の向上及び人権啓発における住民の交流拠点となるコミュニティセンターとして、相談業務や地域交流事業などを行っています。相談業務では、安心して相談できるよう心掛けるとともに、内容に応じて、関連部署と連携を図りながら対応します。地域交流事業では、女性や高齢者などを対象に教室やサロン等を開催し、地域内外の交流を進めます。コロナ禍においても高齢者の「集いの場」が確保できるよう、地域の実情に応じて感染症予防に努めながら各ふれあい館で事業を開催していきます。

また、安全・安心な施設管理を推進するため、国県の補助を活用しながら順次、耐震診断とエレベーター設置に向けた計画を進めます。

### (5) 丹南児童館

丹南児童館は、18歳未満の子どもを対象に、「遊びを通した子どもの育成」「家

庭の子育て支援」「地域の子育て環境づくり」を柱に児童の健全育成に取り組んでいます。毎週木曜の「なかよし学級」や長期休業日の「子ども教室」、協調性や自立心を育む「こどもキャンプ」など、様々な体験やふれあいを通じて、たくましく生きる力を育てています。近年、地域内外からも利用者は増加しており、コロナ禍の中にあってもYouTube動画で人形劇を配信するなどウェブサイトを活用し、工夫しながら情報発信しています。引き続き、子どもと保護者の心地よい居場所となるよう取り組みます。

## (6) 事前登録型本人通知制度

平成25年4月から事前登録型本人通知制度を実施しています。この制度は、本人等の代理人と第三者に戸籍謄本や住民票の写しなど証明書を交付したとき、事前に登録された市民等（本人）に証明書を交付した事実をお知らせし、不当な身元調査など第三者等による不正取得の抑止を目的としています。

平成29年度には、篠山市個人情報保護条例に「裁量的開示」条項を追加し、それに伴い篠山市住民票の写し等本人通知制度に関する条例を改正し、要綱を作成して丹波篠山方式と言える開示請求者の申出書と交付請求者の報告書を比較考慮して、開示を判断する仕組みを確立しました。また、令和元年度の住民学習から、本人確認証明書無しで本人通知登録の申出書預かりを行い、登録者の増加を図ることにより、令和2年12月末現在1,488人となっています。令和3年度からは、市内企業にリーフレット配付を依頼し、働く世代の方への周知を図り、令和3年度末に2,000人をめざします。

## 2 健康

### ① 健康増進、食育

#### (1) 健康づくり

丹波篠山市では、「胃がんゼロのまち」を目指して、全国に先がけ中学生のピロリ菌検診を導入し、また、集団健診においても、20歳からの胃がんリスク検診を導入してきました。

令和元年度から、その対策をさらに進める目的で、胃がん死亡率の減少効果があり、対策型のがん検診として認められた胃内視鏡検診（胃カメラ）の導入を丹波篠山市医師会と検討してきました。令和2年度には、具体的な導入に向け、丹波篠山市医師会、兵庫医科大学専門医を委員とする「胃カメラ導入準備委員会」を開催し

てきました。令和3年度も引き続き委員会を開催し、令和4年度からの実施を目指します。

中学1年生全員を対象にした「中学生ピロリ菌検診」及び、精密検査で陽性となった生徒に対する除菌治療の費用助成も引き続き実施します。なお、令和2年度のピロリ菌検診受診率は95.0%でした。

乳がん予防について、現行の集団及び個別検診に加え、平成28年度から、※1ピンクリボン運動に合わせて10月第3日曜日に、乳がん検診を実施しています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による影響で、11月に集団検診での休日乳がん検診を実施しました。令和3年度も、検診の機会を増やすとともに、予防意識を高め、積極的な乳がん予防を推進します。

また、がん検診では、引き続き成人式での予防啓発を実施、子宮頸がん、乳がん、大腸がん、肝炎ウイルス検診、胃がんリスク検診について節目年齢の検診対象者に対して無料検診を実施し、がん予防に取り組みます。

糖尿病をはじめとする生活習慣病対策及び高齢者のフレイル（虚弱）対策においても歯科保健は重要な事業です。それを強化するため、令和元年度から、歯科衛生士を非常勤から常勤体制とし、事業の強化を図っています。

センター健診では、歯科相談を歯周病検診に変更し、メタボ該当者及び喫煙者を対象に実施し、保健指導と歯科保健指導とを連動させることができました。また、現在行っている節目対象者への歯周病検診において、市歯科医師会のご協力で51歳の方を対象に歯の無料クリーニングを実施しました。令和3年度も、51歳、31歳の方への歯周病検診無料クリーニング券を発行し、より若い世代への歯科保健に対する関心度や予防意識を上げ、定期受診の定着を図っていきます。

令和2年度に引き続き、未受診者対策、要精検者へのフォロー、後期高齢者への口腔機能低下者への個別指導等を強化・充実させていきます。

<参考>

※1ピンクリボン運動

乳がん予防の世界的な普及啓発キャンペーンのことで、日本では10月の第3日曜日を乳がん検診が受けられる日(JMS=ジャパン・マンモグラフィ・サンデー)と定めています。

## (2) 食育の取り組み

丹波篠山市の食育は、「学校給食日本一」に輝いたことが示すように、関係機関が連携を密にして積極的に推進し「食と農の都」をめざしています。平成29年度に策定した第3次食育推進計画（平成30年度～令和4年度）では、丹波篠山米のごはんを中心とした基本的な食事の習慣の確立や学校給食における地元農産物の

活用、口腔の健康づくりの更なる推進、丹波篠山の郷土料理を丹波焼とともに楽しみ、豊かな食文化を継承することなどを盛り込みました。

令和2年度はコロナ禍において丹波篠山市食育推進大会は開催できませんでしたが、市役所職員で構成する食育庁内連絡委員の研修会として、防災と食育をテーマに開催しました。コロナ禍において、家庭で料理することが見直されていることから、丹波篠山市いずみ会と協働して「作って食べて伝えようおうちクッキングレシピ集」を制作しています。

令和3年度は、完成した「レシピ集」を用いていずみ会と連携し、市民に周知するとともに、コロナ禍の中でもできる食育推進大会を検討し、市民に食育の大切さを啓発していきます。

今後も食育推進計画をもとに、関係機関が連携し、健全な食生活の実践、口腔の健康づくり、地域のつながりを大切にした食育推進のほか、丹波篠山の食文化の伝承では、いずみ会との協働制作の「子どもたちに伝えたいささやまの郷土料理レシピ集改訂版」を活用し、丹波篠山の豊かな食文化を、未来を担う子どもたちに伝えていきます。また、第4次食育推進計画作成のため、食育アンケートを実施していきます。

## ② 社会保障

### (1) 国民健康保険

国民健康保険は、平成30年度から都道府県が中心的な役割を担う保険制度に改正され、丹波篠山市においても、県と市の共同運営を開始しています。県は、財政運営の主体として安定的な財政運営や効率的な事業運営の役割を担い、市は引き続き資格管理や保険給付、保険税の賦課徴収、保健事業などに取り組んでいます。

丹波篠山市国民健康保険の被保険者数は減少傾向にありますが、医療費は、年々増加しており、一人当たりの医療費が高い65歳以上75歳未満の被保険者数が全体の50%を占めている状況となっています。

このことから、丹波篠山市では、被保険者の健康増進及び医療費の適正化等を図るため「第2期データヘルス計画」及び「第3期特定健診等実施計画」に基づき、新型コロナウイルス感染予防を行いながら、生活習慣病の発症予防や糖尿病の重症化予防を目的とした「糖尿病性腎症重症化予防事業」や「特定健康診査未受診者対策事業」などの保健事業を引き続き実施します。

糖尿病性腎症重症化予防とは、糖尿病により腎臓の機能が低下することで透析に至ってしまう状態を予防することで、介護予防、認知症予防、医療費削減の観点か

らも非常に大切な事業です。この事業は、全国で重点的に展開することとされており、平成30年度から糖尿病性腎症予防のための担当者会や市内の医師や歯科医師等の医療関係者・介護専門職に対する研修会、被保険者のリスク該当者を対象とした健康セミナーを実施しています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症関連により事業実施が難しい状況でしたが、令和3年度も引き続き関係者及び市民への啓発や対象者への保健指導を実施するとともに、糖尿病重症化予防を切り口とした医科歯科連携の仕組みづくりに努めます。

また、「特定健康診査未受診者対策事業」として、年代別・性別ごとに健康に対するアドバイスを印字した受診勧奨はがきの送付や電話による受診勧奨を丁寧に行い、年間を通じ、特定健診の受診率向上に取り組みます。

さらに、レセプト点検、保険税の納付向上に向けた口座振替の利用促進など、引き続き国民健康保険の安定した運営に取り組みます。

## (2) 介護保険の健全運営

介護保険は、令和3年度から「第8期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画（令和3年度～令和5年度）」に基づく取り組みが始まります。

「高齢者が健康で安心して最期まで地域で暮らし続けることのできる丹波篠山市の実現」を基本目標として高齢者福祉施策を進めていますが、高齢化の進展とともに、要介護認定者や介護給付費が年々増加しています。介護保険制度の維持、介護保険財政の健全化と今後も増加する介護サービスの需要に対応しながら、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるように、医療・介護連携の推進、介護予防、高齢者の自立支援、介護度の重度化防止、住まい・認知症高齢者支援・生活支援サービスが切れ目なく提供されるように、地域包括支援センターや介護サービス事業者、医療・福祉の関係者、そして本人や家族地域住民が「我が事・丸ごと」としてみんなで支え合う仕組み（＝地域包括ケアシステム）づくりを推進しています。また、サービスの適切な提供を担う介護支援専門員に対し、介護計画（ケアプラン）作成等の研修や相談体制の充実とリハビリ職によるケアプラン点検を引き続き実施し、介護給付費等の適正化や質の高いケアマネジメントが行えるように取り組み、介護保険の安定した運営につなげます。

第8期介護保険料の算定にあたり、人口推計で、被保険者（65歳以上）の推移は令和3年度をピークに少しずつ減少しますが、逆に後期高齢者（75歳以上）は徐々に増加することから、介護認定者の増加に加え重度化すると推計しています。

また、施設整備につきましては、第7期中に介護医療院への転換・看護小規模多



機能型居宅介護施設の開設・特別養護老人ホームの個室化等によりサービスを充実してきました。日常生活圏域(6圏域…篠山・城東・多紀・丹南・西紀・今田)で見ますと満遍なく整備されていますが、旧小学校区単位で見ますと介護施設のない地域もありますので、第8期における施設整備検討の対象地域としています。以上を含めた様々な要因と保険料抑制として介護給付費準備基金1億円を繰入れて試算した結果、第7期より500円増となりますが、第8期の基準となる月額保険料6,380円で試算しています。

### 3 子育て

丹波篠山市は自然環境に優れ、また治安もよく、安心して子どもが成長できる良い環境にあります。妊娠から出産、育児まで、子育て世代に対する相談支援の充実、特に産前産後の子育て支援の充実により、「子育て・教育するなら丹波篠山市がいちばんよい」と言ってもらえるよう取り組みます。

#### ① 子育て

##### (1) 中学3年生までの医療費助成

中学3年生までの子どもの医療費について、平成28年7月からは1歳から小学3年生までの通院及び入院、小学4年生から中学3年生までの入院について、所得制限を撤廃し、医療費の無償化を実施し、子育て世代への経済的負担を軽減しています。引き続き子育て世代が安心して医療が受けられるよう、医療費の助成を継続して実施します。

##### (2) 予防接種

平成25年度から、6カ月～15歳(中学3年生)の小児インフルエンザワクチン接種にかかる費用を助成しており、その結果、小、中学校への学級閉鎖率を下げています。新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用や手洗いの徹底を行っていることから、令和2年のインフルエンザの流行はみられませんが、令和3年度も引き続き、小児のインフルエンザ予防と経済的負担の軽減を図るため費用助成を行います。12歳までは1回2,500円、2回目は1,000円、13歳～15歳までは、1回のみ2,500円となっています。令和2年12月末の予防接種率は53.6%(令和元年度55.8%)であり、今後も学校を通じて案内パンフレットの配布や広報紙などでの啓発に努めます。

令和元年度から令和3年度までの3年間をかけて、男性の風疹抗体検査と風疹予

防接種を実施しています。この事業は、全国的な風疹の流行を受けて、平成31年4月1日から風疹予防接種が予防接種法の定期接種に位置づけられたものです。風疹の発症を抑え、妊婦への感染を防止し、産まれてくる赤ちゃんを先天性風疹症候群から守ります。対象は、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性で、風疹の抗体検査を行い、免疫（抗体価）の低い方を対象に予防接種を行います。

令和3年度が最終年度となりますので、未接種者への接種勧奨ハガキ等により、接種率の向上を目指します。なお、令和元年度から令和2年度の実績は、12月末現在で抗体検査28.2%、陰性者に対する予防接種率は80%でした。

### **(3) 子育て世代への育児支援の充実**

兵庫医科大学ささやま医療センターの分娩休止にともない、産科検討会で市民あけて課題に向き合いました。令和2年8月から始めた「My助産師制度」は、市内全ての妊婦に対して、助産師の訪問（産前3回産後1回）等による、きめ細やかな寄り添い支援を実施することで、女性自らが積極的に分娩に臨み、安全・安心なお産、その後の健やかな子育てにつなげるものです。孤立しがちな妊産婦を支える仕組みとして、保健師、栄養士、歯科衛生士と共に3名の助産師がチームとして、妊産婦の手厚いケアを実施しています。

My助産師制度が、妊産婦の大きな支えにつながり、女性の生きる力を培い、ひいては子育て一番のまちづくりに繋がっており、現在の利用率は70%となっています。

また、令和元年10月から「出産支援金支給事業」を始めており、医療機関受診のための交通費や育児用品等の購入費として、一人当たり10万円を支給しています。この支給を継続して行い、今後も出産しやすい環境づくりをめざします。

さらに、令和2年4月からは、丹波篠山市妊婦救急搬送事業「お産応援119」を始めました。この事業は、ささやま医療センターの分娩休止により、半数以上が遠方の市外医療機関での分娩となるため、妊婦が安全・安心に出産を迎えるために、陣痛が始まり、自力で分娩医療機関へ受診することができない場合などに救急車が分娩医療機関まで搬送するシステムです。

### **(4) 出産祝い金、不妊治療助成**

少子対策の一環として、子育てしやすいまちづくりを目指し、平成27年度から、第3子以降の出産に20万円の祝い金を交付しています。令和元年度は55件、令和2年度は29件（令和2年12月末時点）となっており、令和3年度も引き続き、

第3子以降の出産祝い金を交付します。

特定不妊治療に要する費用の一部を助成（1回10万円上限）していますが、令和元年度から、2回以上の流産や死産などを経験され「不育症」と診断された方の治療費助成（1回上限20万円）を実施しています。それに加えて、令和2年度から、一般不妊治療費助成事業（夫婦合計5万円を上限）を実施しています。丹波篠山市で出生した赤ちゃんの10～16%が一般不妊治療によって妊娠されていることから、特定不妊治療及び不育症治療に加え、一般不妊治療費助成をすることで、夫婦の経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み、育てることのできる環境を充実させていきます。

#### **（5）妊婦健康診査、妊婦歯科検診**

妊婦がより健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産を迎えるための妊婦健康診査の機会の確保と普及を図るため、妊婦健康診査費補助事業を実施しています。令和2年度から、従来の一入10万1,000円から12万円に、多胎（双子など）の妊娠の方には追加金額を4万4,000円から5万円に引き上げ交付しており、令和3年度も引き続き実施します。

歯科保健では、妊婦とその夫への歯科健診を引き続き実施し、父母のむし歯や歯周病を予防し、生まれてくる赤ちゃんのむし歯予防に加え、若い世代の口の健康を守ります。

#### **（6）子育てアプリ「ささっ子すくすくアプリ」の提供**

平成29年12月に公開を開始した子育てアプリ「ささっ子すくすくアプリ」を活用し、令和3年度も引き続き、子育てに役立つ各種サービスを提供するとともに、子育て家庭向けのイベント情報及び子育て支援情報を発信します。令和2年12月末時点のアプリ登録者は645人となっています。

#### **（7）赤ちゃんの駅設置事業**

平成30年度から、乳幼児を育てる保護者等が、外出の際に授乳やおむつ替えを気軽に行うことができるよう、中央図書館や兵庫医科大学ささやま医療センターをはじめとする市内29カ所（令和2年12月末時点）の施設や店舗を「赤ちゃんの駅」として登録しています。登録した施設・店舗等は、ホームページや子育てアプリを活用して広く周知し、乳幼児を育てる保護者等が安心して外出できる環境を整備します。

また、「赤ちゃんの駅」設置を推進するため、おむつ替えや授乳ができる設備等を設置又は充実する民間事業者に対して、補助金（上限10万円）を交付しており、令

和3年度も引き続き補助金を交付して、赤ちゃんの駅の登録を推進します。

## (8) 子どもの食の応援事業の実施

新型コロナウイルス感染症の影響やその他の様々な事情により、日常的に家庭で栄養バランスのよい食事を行うことが困難な子どもや一人で食べる孤食状態となっている子どもに対して、無料又は安価で栄養豊富な弁当の提供や居場所づくりを実施する団体等に補助金を交付し、その活動を支援します。また、当該団体において活動を通じた食の提供や居場所づくりのノウハウの蓄積を図り、子ども食堂の新規開設を後押しします。

## ② 保育、幼児教育

### (1) おいでよささっ子遊具設置事業の実施

子どもたちにとって遊び場は、身体や心を育て、人との関わり方を学ぶことができる大切な場所です。近年、丹波篠山の豊かな自然の中で子育てをしたい、という思いから移住してこられる世帯も増えています。しかし、子育て世帯、特に就学前の子どもを育てる保護者から、「遊び場が少ない」「親子が出かけやすく楽しめる遊び場を増やしてほしい」という声が多く寄せられています。

子育て世帯の親子が気軽に出かけられて、子どもをのびのびと遊ばせることができる環境を整備するため、令和3年度から数年をかけて旧小学校区内ごとに屋外遊具を備えた子どもの遊び場を整備します。令和3年度は、福住地区のたき幼稚園跡地、城南地区の城南保育園跡地（アグリステーション丹波ささやま）、後川地区の後川小学校跡地の3カ所を予定しており、他についても検討します。

### (2) 児童遊園遊具設置事業補助金による支援

自治会内の児童遊園遊具は、設置から年数が経過し、老朽化が進むと、更新に多額の費用を要するため、自治会にとっては大きな負担となっていました。

このため、平成30年度に、児童遊園遊具設置事業補助金を創設し、平成30年度は3件、令和元年度は4件、令和2年度は12月末現在5件の活用をいただきました。児童遊園遊具の新設や修繕に対して経費の一部を継続して支援し、安全で安心な遊び場づくりを進めます。

### (3) 森のようちえん事業の実施

在宅で育児をしている子育て家庭においては、子どもが同年齢の子ども達とふれ合う機会が少なく、社会性を育みにくい状況にあります。屋外公園や屋内施設を利用し、3歳から就学前までの子どもが同年齢の子ども達と触れ合いながら社会性を

育むことができる子育てプログラムを年間通して実施します。令和3年度は市内の屋外公園を中心に、自然の中で子どもたちに様々な体験をしてもらう「丹波ささやま森のようちえん」のプログラムを実施します。

#### (4) 「こどものおしろ」の開設（篠山・たまみず・岡野幼稚園区の預かり保育施設）

幼稚園の教育時間終了後、家庭において園児の保育が困難な場合、市内6カ所で預かり保育を行っています。これまで、預かり保育施設がなかった篠山・たまみず・岡野幼稚園区において、令和3年4月から新たに「こどものおしろ」を開設し、市内全ての幼稚園を対象に預かり保育を実施します。

園児が家庭的な温かな雰囲気の中で、元気で安心して過ごすことができるよう取り組みます。

#### (5) 幼稚園における木製園児用イスの導入

各幼稚園で使用しているスチール製園児用イスの老朽化に伴い、市内産木材を用いた木製園児用イスを、令和3年度から3カ年計画で全幼稚園に導入します。木の香りや温もりを毎日、肌で感じることができ、園児の心の安らぎとともに、視覚、嗅覚、触覚などの諸感覚の発達を促します。

#### (6) 子育てふれあいセンター、おとわの森子育てママフィールド「プティプリ」

子育て家庭の交流の場であり、子育てを学ぶ場である子育てふれあいセンターは、B&G体育館（ささやま）と丹南商工会館（たんなん）を中心とした市内4カ所において開設しています。

ささやま・たんなん子育てふれあいセンターでは、プレイルームのより一層の充実を図るため、令和2年4月から利用時間を見直し、これまで閉所していた12時から13時までの時間も利用できるようにしています。

令和3年度も引き続き、各子育て講座や相談事業を通して、子育ての知識や技術を習得する機会を提供することにより家庭教育力の向上をめざします。

平成29年8月に開所したおとわの森子育てママフィールド「プティプリ」では、子育て家庭の交流や子育てに関する講座、季節に合ったイベントなどを開催しています。「子育て子育てちつきイチャ勉強会」では、神戸大学の第一線で活躍する先生や子育ての現場で活躍されている先生の講演及びワークショップにより、参加者に子育て環境をより良くするための意識を高めていただいています。

また、より多くの利用者に充実した時間を過ごしてもらえるように、令和2年4月から利用時間を15時まで延長しており、令和3年度も引き続き、魅力ある講座やイベントを開催するとともに、地域と連携した地域交流事業の充実を図ります。

## (7) チルドレンズミュージアム

こども文化の体験を通して、生きる力を育む創造性豊かな子どもたちの育成、参加と交流による地域創造の拠点として設置しているチルドレンズミュージアムは、令和3年度から5年間、新たな指定管理者として一般財団法人ポジティブアースネイチャーズスクールが管理運営します。新たな指定管理者の選考に当たり、子育て世代から望まれる「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」というこれまでからの課題と、チルドレンズミュージアムの市内利用者増加という視点から、従来の市内在住の子どもの入館料無料に加え、新たに市内在住の大人も入館料を無料とすることとしました。令和3年4月から市民は誰でも無料で入館できますので、より一層市民に親しまれる施設となるよう、指定管理者とともに取り組んでいきます。

## (8) 放課後児童健全育成事業

放課後や長期休業期間、就労などにより保護者が家庭にいない小学生に対し、適切な遊びや生活の場を提供するため、市内11カ所で児童クラブを開設しています。これまで、民設民営で開設されていた多紀児童クラブを、令和3年度からは、公設民営に運営形態を変更し、篠山チルドレンズミュージアムの新たな指定管理者に運営を委託します。

また、篠山児童クラブについては、運営事業者が、富山福祉会から丹波篠山市社会福祉協議会に変更となります。児童クラブを利用する子どもたちが、安全で安心して放課後を過ごすことができるよう、小学校と連携を図りながら、引き続き円滑な運営に努めます。

## 4 教育・学習

### ① 学校教育、学習環境

#### (1) いじめ対策、要保護児童

丹波篠山市子どものいじめの防止等に関する条例に基づき、「子どものいじめ対策委員会」を設置しています。いじめを防止、早期発見し、発生した場合には速やかに対処します。

また、要保護児童に対する通告や相談は、家庭児童相談員を中心に、民生委員・児童委員、学校や県関係機関などと連携し、子どもと家庭の様々な問題の解決に向け取り組みます。

## (2) 高等学校の通学支援

市内高校まで距離が長い、峠を越えないといけない、定期代が高いという状況の生徒を支援し、市内高校に通学しやすくするとともに保護者の負担を軽減しています。

令和3年度からは、路線バス等で200円の上限運賃制度を実施することから、通学方法を問わず片道10キロメートル以上の遠距離通学者へは距離に応じて2万5,000円～10万円を、峠越えを伴う後川・西紀北・今田地区では一律10万円を支給します。

## (3) 学校給食の充実と食育の推進

令和元年度、優勝した全国学校給食甲子園で、令和2年度も優秀賞の快挙となり、学校給食のおいしさとともに、その源泉となる地元特産物が豊富にとれる農都・丹波篠山を全国にアピールすることができました。

これを機に、おいしい学校給食の献立をまとめた学校給食レシピ本を刊行し、地元特産物とともにアピールしていきます。

また、この全国学校給食甲子園では、食育授業も2年連続入賞を果たしており、地元食材の地産地消と栄養バランスを織り交ぜた食育授業を学校等で展開します。学校給食の主食となる米飯や米粉パンの米粉には、丹波篠山産コシヒカリを100%使用しています。また、地元野菜の使用率の目標を設定し、できるだけ多くの地元野菜を使用するため地元野菜生産団体と連携、調整を進めていきます。

旬の野菜や、丹波篠山茶、丹波篠山黒豆、丹波大納言小豆、山の芋、丹波篠山牛、猪肉など、丹波篠山の特産品を食材に使用するとともに、昔から伝わる四季折々の伝統食も取り入れます。それにより、地元農業や地元でとれる食材に対して、子どもたちの関心を高め、丹波篠山の四季や郷土の良さを感じ、ふるさとを誇りに思う心を育みます。

「生きた教材」である学校給食を活用して、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるため、学校・家庭・地域との連携を図りながら食育推進に継続的に取り組みます。

## (4) 学校施設の大規模改修とスクールバスの更新

老朽化の進む学校施設の大規模改修を計画的に実施しており、篠山東中学校で大規模改修工事を行います。

また、スクールバス更新計画に基づき、多紀小学校のスクールバス1台と今田小学校のスクールバス1台を更新します。

## ② ふるさと教育

### (1) ふるさとを担う教育

ふるさと丹波篠山を愛し、誇りに思い、いろいろな形でふるさとを担うことの大切さを実感できる教育が必要です。

丹波篠山市は、日本遺産のまちであり、全国に誇るものがたくさんあります。豊かな自然、良い所、農業、産業、食文化などを学び、地域の行事やお祭り、ボランティア活動への積極的な参加を通して、ふるさとを大切にする気持ちを高めていきます。

また、ふるさと教育を通して、「学校は市民みんなのもの」という意識を持ち、「地域とともにある学校づくり」を推進していきます。

### (2) 市長の学校訪問

市長が市内の小・中・特別支援学校で、児童・生徒へのふるさと授業と意見交換を行う「市長の学校訪問」については、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響もあり4校でのみ実施しました。

令和3年度においても、引き続きふるさと丹波篠山を大切にし、将来の丹波篠山市を担う子どもたちを育てるため、市内各学校で実施します。

## ③ 社会教育、生涯学習

### (1) 太古の生きもの館

太古の生きもの館では、丹波篠山市内で新たに発見された前期白亜紀の脊椎動物化石や復元模型を展示しています。丹波地域恐竜化石フィールドミュージアム構想に基づき関係機関と連携しながら、体験学習の拠点として情報発信に努めます。また、継続して石割体験イベントや校外学習を推進するとともに市民ボランティアを養成します。さらに、宮田の脊椎動物化石重点保護区域において、兵庫県立人と自然の博物館の監修のもと調査を進め、市民の体験学習の場として活用を推進します。

### (2) 多様な公民館活動の実施

公民館では、社会教育の一環として様々な事業の実施や団体の支援等に取り組んでいます。令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、講座を実施します。

高齢者の楽しみや生きがいづくりの支援として、高齢者自らの積極的な社会参加をめざし、生涯学習の場を提供する「丹波篠山市高齢者大学」を市内7学園で開講



します。「丹波篠山市教育大綱」にも掲げている学校との連携による高齢者と子どもたちの交流事業も7学園全てで実施します。

また、郷土愛を育む事業として、受講生有志のサポーターによる企画立案のもと講義と現地学習の「丹波ささやま市民文化講座」、丹波篠山の歴史文化の魅力を再発見する現地学習の「丹波ささやまおもしろゼミナール」を実施します。

「古文書入門講座」については、令和2年度までは初心者を対象とした講座となっていました。受講生のニーズに添えるよう、令和3年度からは、古文書講座「入門編」・「中級編」の2コースとし、それぞれのコースに合った地元の古文書資料を教材として実施します。

また、これまでの講座で使用した古文書資料を一冊にまとめ、教材テキスト、市史編さんや個人の研究資料としても活用できるよう製作・販売します。古文書の解説を通して、市史編さん事業や文化財保存事業で活躍できる人材の育成につなげます。

家庭教育では、0歳児の育児を通して親子の絆を深め、親同士の交流の輪を広げる“親子の絆づくりプログラム”「赤ちゃんがきた！」と幼児期の育児をテーマとした「きょうだいが生まれた！」を実施し、支援します。

食育に関する事業として、丹波篠山の食材を使った新しい食文化を創造する「創造コース」と、郷土料理を作れる人材を増やし、丹波篠山の食文化を伝える「伝承コース（基礎編・応用編）」の2コースを行う「郷土味学講座」を実施します。夏休み期間中には、学校給食の人気メニューを作る、小学生等とその家族を対象とした「かぞくdeおいしんぼクッキング」を実施します。

また、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、以下の支援を行います。

成人としての門出を新成人自らが実行委員として企画運営に参画する「成人式」、実行委員会を中心に各地区で開催される「文化の祭典」の支援を行います。

そのほか、市民の健康増進や体育の振興を図るため、丹波篠山市体育振興会連絡協議会主催の「グラウンドゴルフ大会」や「新春駅伝大会」の実施、各地区の体育振興会が主催する体育行事やスポーツ大会の実施、丹波篠山文化の普及・継承や青少年健全育成を図るため、関係団体の支援を行います。

## 8 地域に根ざした産業とうるおいのあるまちづくり

### 1 環境

#### ① 環境教育、自然環境、エネルギー

##### (1) 自然環境、生物多様性（丹波篠山生きもの48）

丹波篠山市は、自然の景観や環境が大きな魅力となっており、これを未来に受け継いでいかなければなりません。こうした「自然豊かな農村のよさ、丹波篠山らしさがあるからこそ、市民の“暮らしの誇り”につながり、住み続けられ、未来に引き継がれていく」という基本的な考え方に立ち、これまで取り組んできた環境を再生し「守る」姿勢に加えて、環境を「活かす」戦略へと発展させた「第2次環境基本計画」を令和2年5月に策定しました。

令和2年度には、令和元年度に復活した篠山城跡南堀のハスがさらに拡大し、南堀の東側一帯を覆うまでに広がりました。市民と市が協働で取り組む自然再生のモデルとして、令和3年度も引き続き取り組んでいきます。

また、地域で取り組んでいただく環境保全・再生活動として、市では「クリーングリーン作戦」や「水辺のエコアップ作戦」をお願いしています。「クリーングリーン作戦」では、衛生委員から改称する「環境委員」をリーダーとして、地域の環境美化にとどまることなく、自然環境やホテルなどの生き物の生息環境、生物多様性の保全を意識した活動となるようお願いしていきます。また、「水辺のエコアップ作戦」は、地域の水路に木製スロープやネットの設置、ふた掛けなどを行うことにより、生き物が水路と田んぼなどの生息地との往来を可能にする取り組みで、地域の魅力向上につながることも期待されます。令和3年度は、新しい「エコアップ」工法の開発や効果検証を進め、従来の多面的機能支払活動組織だけではなく、「環境委員」の皆さんにも関わっていただくことにより、さらなる普及に取り組めます。

##### (2) （仮称）協働ではじめる環境・まち・未来づくり事業

丹波篠山市の大きな魅力である田園の景観や自然環境は、先人が築き上げ、私たちが未来に受け継いでいかなければならない市民共有の大切な財産です。

これまで、環境課題解決のためには、行政が環境課題を一方向的に提示して協力できる個人や組織を募る方法が主流となっていました。しかし、環境課題は経済や社会の状況と密接に関連し、年々複雑化しています。

令和3年度は、丹波篠山の環境をよくしたいと考える市民・事業者・NPO・行政などの多様な主体が何を課題ととらえて取り組むのか、誰とどう解決に当たるのかという課題設定や目標設定からみんなで考える「環境まちづくり座談会」を複数回開催し、環境からまちをよくする「協働プロジェクト」の結成を促進します。また、座談会により生まれたプロジェクトや、市民等が主体的に取り組む環境活動を、新設する「（仮称）協働ではじめる環境・まち・未来づくり事業補助金」で支援することにより、協働による新たな環境活動やスモールビジネスの創出につなげます。

### **(3) 草刈りにおける調査研究**

丹波篠山市は、自然豊かで、「丹波の森」「みどりのふるさと」と言われますが、これを形づくっているのは、野山の木、花、そして草です。

貴重な草花があったり、生き物の住みかであったり、「草」は、丹波篠山の自然や景観を形づくる重要な要素であると同時に、農家にとっては、その管理「草刈り」が大変な作業になっています。また、あまり負担が大きいと、若い人が集落に定住する上で大きな支障となります。

市では、令和元年度から草刈り作業の負担を減らすための手段について有識者を交えて検討し、令和2年度には市内5カ所10圃場で、営農上最低限必要な草刈りの回数及び高草刈りによる草刈り作業負担の軽減効果についての実証実験を行いました。丹波篠山の圃場は、立地や整備の状況、元々の草の植生などが多様であるため、一つの方法で提示することは困難ですが、目的に応じた最低限必要な草刈りの回数や高草刈りのように害虫対策に効果的な草刈りなど、状況に応じた負担軽減策を複数提示し、農家の負担が少しでも軽減されるように取り組みます。

### **(4) サギへの対策**

丹波篠山市の鳥を決めるときの市民アンケートでも、サギは、人気のある鳥で、田園風景に似合う美しい鳥です。しかし、コロニー（集団繁殖地）が形成されると様々な問題が発生するため、専門家の意見を聞きながら、対策を進めます。

県立人と自然の博物館によると、サギ類は人が怖いので、もともとは人から離れた河畔林（かはんりん）などをねぐらとしてきました。しかし、そうしたサギ類の営巣地を伐採してしまったことで、仕方なく人の近くで巣づくりしなくてはならなくなつたとのこと。

そのため、サギ類の営巣地として、人の生活に支障のない場所が見つけられるかどうか、そこに呼び込むことについて検討します。

## (5) ふるさとの森づくり

森林は、野生動物のすみかであり、良質の水を育む水源であり、山地災害を防止し、農村に豊かな生活を提供しています。

丹波篠山市の森林面積は28,183ヘクタールで、総面積の約75%を占めています。その森林面積のうち民有林面積は27,677ヘクタールです。昭和60年から28年間の市内の人工林間伐実施延べ面積は、4,650ヘクタール（市内人工林の約59%）、また人工林の主伐は、人工林の1%に未たない状況が続いていました。

このような中、平成27年12月「ふるさとの森づくり構想」を策定し、木育の推進や森林バイオマスなど木材の活用とともに、シンボリック事業として、20年間で、全ての人工林を整備するため、年間325ヘクタールの間伐を目標としました。

年度ごとの間伐実績は、平成28年度は、266ヘクタール、平成29年度は、278ヘクタール、平成30年度は、257ヘクタール、令和元年度及び令和2年度は、各200ヘクタールを整備してきました。間伐等に係る国制度が変わっていく中、目標面積には達していませんが、積極的に間伐等の取り組みを進めています。

令和3年度においては、森林環境譲与税を活用し、170ヘクタールの間伐を予定しています。また伐採適齢期に到達した人工林を皆伐し、どんぐりなどの広葉樹林化する事業や、人家裏などに放置された森林が将来危険木にならないようにする林辺整備は大変好評で、令和3年度も継続し、森林の多面的機能回復に加え、倒木被害の未然防止に役立てていきます。さらに木材の地産地消をめざし、丹波篠山産材による住宅建築や住宅リフォームに繋がるよう篠山木材協同組合と供給体制の構築を図ります。

また将来の森づくりを担う子どもたちが、森林に対する理解と関心を幼い頃から深められるよう木育を推進します。具体的には子どもや保護者の方が森林で樹木の特徴を学ぶ「子ども樹木博士」を開催し、また木の端材から木のおもちゃを作り出す木育業者を支援し、市民の森林への関心を高める取り組みを進めます。

さらに、住民自ら森林資源の活用を図りながら、里山や木と日々の暮らしの関わりを見直す取り組みも大切です。自治会等が地元の里山を自らの手で、親しみのある里山に生まれ変わらせる里山彩園事業（平成22年から34地区で取り組み）を支援し、里山の景観保持と利用を進めます。こういった森林活動には危険を伴うこともあり、安全な伐木を習得する里山スクール（平成22年から実施、延べ162名の卒業生）を開催し、住民自らが行う安心・安全な森づくりを支援します。

丹波篠山らしい山づくりを進めるためには、専門家の存在が不可欠です。このため森づくりの専門知識と経験を有した昨年から雇用している「森づくり支援員」活動日数を週1日から2日に増やし、さらに丹波篠山市の森林施策と効果の検証を行い、命をはぐくむ丹波篠山の森を未来へつなぎます。

## (6) (仮称) 麒麟の森づくり事業

丹波篠山の森を保全・管理していくには、森を理解し、森に関わる人づくりが大切です。そこでNHK大河ドラマ「麒麟がくる」の放送を記念して、舞台となった八上城がある高城山の西の県有環境林である「小多田特定用地」において、「麒麟の森」と称し、市民みんなで考え、学べる森づくりに取り組みます。

具体的には、林業に従事する方や森や木に関心のある市民の皆さんとともに「麒麟の森」を健全な森にするため木を選別し、木の伐採を行います。残して育てる木が成長する過程を参加者とともに共有しながら、丹波篠山が誇る里山景観の維持発展に繋げる森林整備、また野生鳥獣と共生をめざした森づくりを行います。一方、単に木を伐採するだけでなく、丹波篠山らしい森を活用する取り組みの学びの場としても活用します。エネルギーの地産地消を目標に、木質バイオマスエネルギーの利用を促すため、薪ユーザーの市民を対象に、安全な木の伐採や薪づくりの研修を行います。研修された薪ユーザーが今後市内で薪採取を行うことにより、エネルギーの地産地消と森づくりの両立する市民による森づくりに繋がります。

## (7) ひょうご森のまつり2021の開催

新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため延期となった「ひょうご森のまつり2021」を、兵庫県とともに令和3年11月、兵庫県立丹波並木道中央公園で開催します。前身は昭和31年から始まった「兵庫県緑化大会」、植樹を中心とした緑化思想普及イベントで、昭和63年に丹南町での開催以来、32年ぶりとなります。ひょうご森のまつり2021では、兵庫県が推進する「新ひょうごの森づくり」に加え、丹波篠山市が進める「ふるさとの森づくり」の理念を市民県民で共有し、緑豊かな自然の恩恵に感謝し、森を守り育て、未来へ引き継ぐ意識の醸成を図ります。

## (8) 森林バイオマス

「第2次環境基本計画」「森林バイオマス活用推進計画」「公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針」に基づき、間伐や里山整備によって生まれる丹波篠山産木材の利用促進や木質バイオマスによる有効利用など、丹波篠山らしい森林資源の活用に取り組んできました。

令和3年度は、地球環境に優しい木質バイオマス燃料の利用をさらに促進するため、家庭や店舗における薪ストーブやペレットストーブなど木質バイオマスストーブの設置・導入の補助額を増額します。また、薪やペレットなど木質バイオマス燃料を必要とする市民が里山に目を向け、自ら里山整備に関わる機会の提供や、薪を販売する事業者等とのマッチングなど、木質バイオマス資源が地域内で循環するエネルギーの地産地消に取り組みます。

## (9) 竹林の環境整備

竹林整備で発生した竹をチップ化する竹粉碎機について、平成29年度及び令和元年度に機器を導入し、市内の団体等に無償で貸し出すことにより、多くの地域で竹林の環境整備が行われています。

令和3年度は、竹材や竹チップ等の竹資源の利用についての情報収集を行い、優良な堆肥化方法やその利活用、燃料化などを情報提供します。また竹資源の利用者を掘り起こし、竹粉碎機利用団体など竹林整備に関わる主体とのマッチングをし、発生した竹資源が有効に地域内で循環する仕組みづくりに取り組みます。

## ② 衛生

### (1) ごみの分別・減量・資源化

環境に配慮した地球温暖化対策をめざし、ごみの減量と資源化に市をあげて取り組みます。その啓発のために、令和元年度に作成した「ごみ削減のためのDVD」を活用し、住民学習会や出前講座に清掃センター、市民衛生課の職員が「ゴミ博士」として出向き、ごみ分別の詳しい説明をする中で、家庭、事業所から出るごみの減量化を推進しています。

市役所でも「ごみゼロ市役所」を合言葉に、燃えるごみの減量やプラスチック容器包装や缶・ビンなどの資源ごみの分別の啓発に取り組んでいます。今後においても、各部署に設置している「ごみゼロ推進リーダー」を中心に、全職員に啓発を行い、さらなるごみの減量、分別に取り組んでいきます。

また、外国人住民の方にごみの分別等を理解していただくため、引き続き指定ごみ袋の注意書き等を5カ国語で記載します。

さらに、生ごみ削減の取り組みとして、生ごみから手軽に堆肥が作れるダンボールコンポストを普及させるため、コンポストの作り方講習会を開催し、購入を促進します。

プラスチックごみについては、細かく砕かれたプラスチック（マイクロプラスチ

ック) が河川から海洋へと流れ込み、有害物質が付着し、それを魚が食べ、食物連鎖により人の体内に取り込まれ悪影響を及ぼす、マイクロプラスチック問題が世界的に議論されています。

この対策の一環として、令和2年7月からのレジ袋有料化により、「マイバッグ運動」が定着しました。しかし、ごみの分別が徹底されていないため、資源ごみの分別を徹底するよう市民に協力を呼びかけます。

資源ごみ拠点回収では、令和元年度に全戸配布した雑がみ回収促進袋の効果もあって、月1回の拠点回収における令和2年度の雑がみの回収量は、令和元年度と比較し約5倍増となっています。雑がみを出していただく機会を増やすため、令和3年度から雑がみ回収ボックスを市役所、各支所計6カ所に常時設置します。

さらに、燃えるごみの約6.5%を占める使用済み紙おむつについても、パルプ化している先進地の調査研究を進めて、燃えるごみの減量、資源化に向けた検討を行います。

## (2) ゴミのポイ捨て、不法投棄の防止

ごみのない美しいまちをめざし、ごみのポイ捨て、不法投棄防止のためのパトロールや看板設置を行っていますが、依然として道路や河川のごみはなくなっておりません。全市の取り組みとして、各自治会の環境委員にクリーングリーン作戦と合わせて環境美化を呼びかけていただくとともに、丹波篠山市保健衛生推進協議会が主となって、兵庫県の関係部署と自治会長会や市議会の協力を得て、年1回の環境美化パトロールを行うとともに、日頃から市のグリーンリーダーが巡回も行っています。不法投棄が目立った場所には防止のためのネットの設置や、防犯カメラを活用して不法投棄防止に努めます。

また、路上喫煙禁止区域のJR篠山口駅周辺と篠山城跡周辺では、環境委員が兼務する環境推進委員の協力のもと、路上喫煙やタバコのポイ捨て防止のため、毎月パトロールと啓発活動を行い、清掃などの環境美化活動とあわせて継続していきます。

## (3) 悪臭防止規制の検討

悪臭防止規制として、現在採用している「物質濃度規制」と環境省が自治体に推奨している「臭気指数規制」の比較調査を現在行っており、令和2年度末には、結論を出したいと考えています。「臭気指数規制」は、人の嗅覚を用いて悪臭の程度を数値化したもので、様々な臭いが混じり合った悪臭に対して、規制が可能になる利点がある一方、悪臭物質や発生源の特定がしづらくなります。悪臭を発生させる

可能性のある工場などが密集している地域が少ない丹波篠山市において、どちらの規制方法が市民の快適な生活環境を確保できるか、検討していきます。

「物質濃度」における規制基準には、順応地域と一般地域との2種類あり、現在、丹波篠山市では旧町ごとに異なっており、悪臭に対する順応の見られる地域である順応地域として旧丹南町と旧今田町の地域の多くを指定しています。「物質濃度」による規制を今後も行う場合、市民により快適な生活環境を確保できるように全市の規制を一般地域に統一して指定する必要があります。

## 2 農業

### ① 農業振興、担い手育成

#### (1) 集落営農「人・農地プラン」

丹波篠山市の農業や農地、そして、農村集落が未来にわたり維持、発展していくよう担い手の育成に努めます。

国では、これまで強い農業づくりとして大規模な農業者への支援を集中していましたが、令和2年3月に閣議決定した食料・農業・農村基本計画において、「経営規模の大小や中山間地域といった条件にかかわらず、意欲ある農業者が安心して経営に取り組めるようにする」とし、小さな農業、家族的農業が重要な担い手の一つであることが示されました。

丹波篠山市では、これからも「集落の農業、農地は集落で守る」を一番のあるべき姿と考え、集落営農が地域の持続的な担い手となるよう経営や組織の充実を支援します。また、一方で集落の多様な担い手が役割を分担しながら、地域を守り発展させ、美しい農村づくり、地域農業の維持・活性化、特産物の振興を図る多様な担い手の育成を進めていきます。特に、集落の農業者や集落営農組織が大規模農業者らと互いに連携した農地保全活動などを進められるよう、話し合いやルール作り、体制作りを支援します。

農業の担い手や将来の農地利用の在り方など集落農業の設計図となる「人・農地プラン」は、これまで66地区68集落において策定されており、現在、約60集落で検討が進められています。県、市、JA、農業委員会が連携し、集落の担い手、農地、特産物の将来についての検討が進むよう支援します。令和3年度の新たな取り組みとして、認定農業者など地域の担い手を「地域農業推進員」として任命し、人・農地プランの説明や集落農業の相談役として活躍いただけるよう取り組みます。



集落営農組織への農業機械導入に対する支援では、コンバインやトラクターなど機械導入を支援しています。令和元年度から新たに始めた中古の機械購入助成では、5組織がトラクター、コンバイン、田植機などを導入され営農活動に取り組まれています。機械を導入する場合は20%を助成し、人・農地プランを策定した集落営農組織にはさらに15%を加算し、助成上限額は新品で210万円、中古品は100万円を助成することで、集落営農の活動がさらに進むよう支援します。また、水稻生産の集約化による、乾燥機導入などに伴う格納庫の建設に対し、35%助成、上限350万円にすることで、集落営農組織の経営安定を図ります。

平成29年度から始めた、女性農業者を対象としてトラクターなど農業機械の操作講習を行う「いきいき農村女性オペレーター講習」では、トラクターに乗り始めた方の運転技術が向上しており、令和3年度は、畑のうね立てなどの技術について内容を拡充し、さらに女性農業者が活躍できるよう取り組みます。

新規就農者支援については、丹波篠山は京阪神の消費地に近く、多くの特産物や恵まれた自然環境があり、丹波篠山で農業を始めたいと希望される新規就農相談もあることから、国の農業次世代人材投資事業の活用や、住宅家賃助成、視察研修助成のほか、農業機械の導入や施設の建設に対し50%助成、上限50万円とし、農業を始めやすいよう支援します。

認定農業者は、丹波篠山の農業を担うリーダーとして活躍していただいております。今後、経営基盤となる農業集落との連携により、地域農業や農村環境を担うリーダーとしての役割が期待されます。集落において人・農地プランの話合いを通じ「集落担い手農家」として位置づけられた経営面積おおむね3ヘクタール以上の農業者に対し、コンバインの導入について15%の助成、上限90万円とし、自己資金を借り入れた際の利子補給を行い、集落農業のリーダーとなって活躍いただけるよう支援します。

## (2) 環境創造型農業と農村づくり

「農の都」丹波篠山には、美しい景観をはじめ、川のせせらぎ、小鳥のさえずりなど多くの自然の良さがあります。これらの魅力は、先人が農地を拓くと同時に、ため池を築造し水路を引くなどして、人が自然の多様な機能を生かし築き引き継がれてきたものです。丹波篠山市では、伝統的に育まれてきた自然の恵みを大切に、美しい農村「農の都」を未来に引き継ぐため、自然環境に配慮した農業と農村整備を進めます。

自然環境に配慮した「農都のめぐみ米」は安全安心な米づくりを通じて、先人が

拓き育んできた水田や水環境を大切にし、豊かな自然を未来へ引き継いでいくための取り組みです。農村環境や生きものに配慮した米づくりを推進し、自然の恵みを大切に作る心を育み将来の担い手に引き継げるよう取り組みます。

令和2年度の取り組みでは、58人の農家が377ヘクタールの水田において、農薬・化学肥料を5割以上減らした上で、中干しの時期を延期し、生きものへの配慮に取り組んでいただきました。また、市内の学校給食に農都のめぐみ米を米飯給食として使用し、併せて栽培農家から自然環境に配慮した米づくりを学ぶ機会を設けるなど、取り組みが広がるよう推進しました。令和3年1月に市内農家を対象に行った「農都のめぐみ米」に関するアンケートでは、約34%の方が中干しの際に「生きものの様子を見て実施している」と回答されており、徐々に理解が広がりつつあります。

令和3年度は、「農都のめぐみ米」の取り組みを多くの農家に呼びかけ、化学肥料や農薬を抑えながら、①「下流域にやさしい米づくり」②「生きものにやさしい米づくり」③「おいしい米づくり」を推進し、収穫したお米は「農都のめぐみ米」として消費者へPRし、JAなどと協議した上、販売促進につながるよう取り組みを進めます。また、自然環境に配慮した米づくりを通じて、先人が拓き育んできた水田や、水環境の大切さに対して理解が深まるよう取り組みます。

丹波篠山市の基幹産業である農業を支える農地や水路を整備していくことは重要な施策です。農家所得・生産性・農作業の安全性の向上をめざすだけでなく、自然景観や生物多様性に配慮し、より魅力的な農村づくりを進めてきました。

農業用水路では、これまでに曾地口地区の木製水路など市内各所で環境に配慮した工法による整備が実施され、丹波篠山市が誇れる場所となってきました。

令和3年度は、コンクリート水路を生態系に配慮した工法により改修するモデル事業を西本荘地区で地域と連携して取り組みます。農業用水としての利用だけでなく、生きものの観察や遊び場などとしても利用できる水辺の整備を進めます。

### (3) 丹波篠山の特産物

1941年（昭和16年）に丹波篠山の黒大豆が兵庫県農事試験場によって「丹波黒」と命名、奨励品種となり、令和3年に80年を迎えます。この丹波篠山発祥の「丹波黒」を、日本で最も多く栽培される優良な黒大豆の産地として優良な種子を未来に引き継ぎ、将来にわたって農家の皆さんが安定的に生産していただけるよう支援していきます。

令和3年度は、日本農業遺産への挑戦の中で明らかになった黒大豆の歴史性（ス

トリー性)や栽培技術の特徴などを活かしながら、丹波篠山の特産物のさらなるブランド向上に取り組みを進めます。

黒大豆については、品質向上や省力化を進めるため、集落営農組織への支援として、溝掘機、畝立て機、移植機の導入を支援します。令和元年度からは、1ヘクタール以上栽培する個人農家を助成対象者に加えており、引き続き黒豆栽培の省力化や安定生産していただくための支援をします。

黒枝豆については、年々人気が高まり丹波篠山を代表する特産物になっています。今後も、さやまめの増産体制を図るため、集落営農組織を対象に、収穫機械や品質を維持する保冷機器の導入、鮮度保持袋の普及について支援します。

山の芋については、「一家に一畝山の芋運動」を展開しており、新規栽培者に1アール当たり1万5,000円を交付し、新規栽培者の確保を進めています。今後も、山の芋生産農家が新規栽培者に技術指導できる体制を整えるとともに、畝間の防草シートなどの購入助成を行います。令和2年度から始めた、栽培面積に応じて助成する制度を引き続き進め、生産維持に取り組んでいきます。また、引き続き、山の芋フェアを開催し、市内で山の芋を取り扱う販売店や飲食店の紹介や、新メニュー開発、正月三が日にとろろ汁を食べる文化を広めるなど、山の芋の生産と消費を盛り上げていきます。

栗については、平成29年度に策定した丹波栗振興計画に基づき、大きくて美味しい丹波栗ブランドの振興に取り組みます。栗の苗木購入の支援は、令和2年度までの5年間で、延べ335人の方に7,117本を植えていただきました。これらの栗が将来大きな実を結ぶよう、栽培技術や品質の向上を支援していきます。

丹波篠山牛については、新型コロナウイルスの影響から畜産農家を守るため、肥育農家が市内産の子牛を購入する際の助成や家畜共済掛金の一部助成などを行い、畜産農家の経営安定を支援します。

茶については、丹波篠山茶生産組合による生産性や品質の向上の取り組みに対する支援をします。令和2年度までに市内14小学校のうち9校に学校に給茶機を設置しています。子どもたちがいつでも丹波篠山の美味しいお茶を飲むことができるよう、引き続き給茶機の設置を進めます。

年間を通じて野菜の栽培や、品質の向上に取り組めるよう、ビニールハウスを導入する際に、購入費の25%以内又は10万円以内を支援し、農業所得の向上を図ります。

先端技術であるロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用するスマート農業で

は、令和2年度に、黒大豆と山の芋の栽培において、ドローンを活用した病虫害検知技術によるピンポイントの農薬散布や、土壌水分センサーによる遠隔管理により、一定の土壌水分を保つ灌水技術に取り組みました。令和3年度も引き続きスマート農業の実証事業に取り組み、省力化や生産力の強化を進めます。

#### (4) 土づくり

丹波篠山の農産物が健やかに美味しく育つためには、バランスがとれた土壌環境づくりが必要です。土づくりの支援については、集落による堆肥投入や腐植酸資材の購入に対し、堆肥散布はダンプ1台1,000円、堆肥購入では500円の助成、腐植酸資材は購入費の20%を上限に助成しています。

また、認定農業者協議会から提案のあった集落ごとの堆肥置き場設置への支援については検討を進めます。土壌環境に応じた稲わらや堆肥、土づくり肥料の投入、秋すきや深すきなどの重要性について関係機関と連携して啓発を図り、お米や黒大豆、山の芋などの品質や収量の向上に繋がるよう取り組みを進めます。

#### (5) 丹波篠山農学校

農林業に関わる知識や生産技術の伝承と、新たに携わろうとする人が技術を学ぶ機会を提供し、担い手の確保を目指して、農業、林業の講座を体系的に整理し「丹波篠山農学校」として実施しています。講座は、楽農スクール、山の芋スクール、里山スクールのスクール講座をはじめ、いきいき農村女性オペレーター講習、子育てママさんの野菜講座、獣害対策や山の芋グリーンカーテンなど特定の課題を学ぶ単発講座、県や関係団体の進める推奨講座を開設しました。

令和3年度の楽農スクールの新たな取り組みとして、これまで全ての講座がJAや県の職員による座学でしたが、市内専業農家による実地講座を新たに取り入れ、より実践的な知識を学べるよう取り組みます。また山の芋スクールは、専用の圃場で自分の山の芋を栽培できる講座として、初心者からベテランの人にも人気の高い講座です。里山スクールでは、伐採作業の基礎知識やチェーンソーの使い方などを学び、森林や里山の整備できる人材を養成します。

講座がきっかけで丹波篠山市に就農した新規就農者もあり、農業に興味のある方を積極的に増やし、新規就農へのきっかけづくりの場としても充実を図ります。また、定年退職後に都会から帰郷された方が農業の知識が無く、親から継承されずに農業を辞めてしまうケースがあることから、後継者がスムーズに農業を始められるよう、講座や相談窓口などの情報発信を強化します

#### (6) 有害鳥獣対策（獣がい対策の推進）

丹波篠山市は、様々な被害対策とともに、長い目で見て自然との共生の道を図れるよう取り組み、鳥獣被害防止計画を策定しており、①個体数管理 ②被害防除 ③生息環境管理、3つの方針のもと、取り組みを着実に進めています。

そのため、丹波篠山市では、まず農地などへ野生鳥獣を侵入させないために、山裾や農地の廻りに、総延長460キロメートルの野生鳥獣の侵入防護柵を設置しています。

また「野生動物の個体数管理」は、人と野生動物の共生をめざし、できるだけ加害鳥獣を特定し捕獲するなど農作物への被害軽減と野生鳥獣の適正生息数管理とのバランスを保てるよう兵庫県指導のもと、有害鳥獣害対策を進め、これからも獣害ゼロを目指していきます。

さらに、集落ぐるみでサルの追い払いなどにより、農地を野生鳥獣のえさ場にならない取り組みも効果を出しつつあり、集落の自立的な獣害対策をさらに推進します。農作物に被害を与える獣害は、とかくマイナスイメージでとらえられますが、ピンチをチャンスに変える取り組みを行います。この取り組みは、鳥獣害問題への新たな対応として、鳥獣害対策を一つのきっかけとして、多様な人材参画によって地域を元気にする前向きな取り組みです。

具体的な取り組みとして、獣害の「害」をあえて、ひらがなの「がい」と言い換え、集落の自立的な獣害対策を支援しながら、地域内外の多様な人材（関係人口）が互いに支え合い、地域を元気にする「獣がい対策」を推進し、獣がい対策をきっかけに地域住民の生きがい・やりがい・笑顔を生み、活気ある集落を増やして、人が集まる魅力ある丹波篠山にすることをめざします。

取り組みを推進するため、県の地域再生協働員制度を活用した「獣がい対策推進員」2名を配置し、直接集落に関わりをもちながら、獣害に負けない、活気ある集落となるよう支援を行います。さらに野生動物から守り、丹誠込めて作られた農作物が農家の所得向上に繋がるよう新たな販路拡大対策に取り組みます。

## （7）農地の保全と農業基盤の継承

農地は、私たちの命を支えるかけがえのない生産基盤であり、農村景観を形成し、多様な動植物を育み、また、防災の面からも大きな役割を担っています。計画的な土地利用を保ち、農業振興地域の農地3,465ヘクタールを後世に引き継ぎます。

土地改良施設の整備では、県営土地改良事業で、宮ノ奥池（真南条中）、大谷池、フレ谷池（春日江）、奥新池（今田町下立杭）、水谷新池（今田町上小野原）、大内池（草ノ上）、山谷池（県守）、浜谷池（東浜谷）、倉谷池（不来坂）、八王寺

池（草野）と八反頭首工（日置）の改修、波々伯部北地区及び佐仲幹線水路地区の  
パイプライン改修、鏝市ダム水系、黒石ダム水系のパイプライン改修、泉地区（泉）  
の用水路パイプライン整備事業を継続します。

また、ため池等整備事業として、汁谷池（中原山）、奥谷池（殿町）、萩原上池  
（今田町黒石）の調査設計をします。公共施設等適正管理事業として、古森、曾地  
中、小多田地区にある農道橋の長寿命化橋梁補修工事を行います。

## （８）山裾など耕作放棄地の活用策

山裾などの耕作放棄地については、できるだけ、水稻をはじめ、黒豆、山の芋などの栽培を奨励していますが、どうしても活用が困難な農地も見られます。そのような場合には、栗や花木の植栽、ビオトープ水田、貸農園など、景観、環境、生物多様性、観光など様々な面から活用方策を検討します。

## 3 観光

### ① 観光振興、交流人口

#### （１）「観光まちづくり戦略」による観光振興

丹波篠山市は、「デカンショ節が息づくまち」として、また、日本六古窯の一つ丹波焼が「日本遺産」に認定され、さらには、「ユネスコ創造都市ネットワーク」への加盟や景観モデル都市に選定されるなど、全国に誇れる魅力をもっています。この丹波篠山の魅力を最大限に活かして観光客を誘客するため、令和元年度に「丹波篠山観光まちづくり戦略」を策定しました。

令和３年度は、観光まちづくり戦略に基づきながらも、コロナ禍に合った丹波篠山スタイルの観光施策を進めていく必要があると考えています。

インバウンドと県外観光客が見込めない状況下において、大切な観光の対策としては近隣地区の観光客を流入させる「域内観光」であると考えており、これまでの観光や代表的なイベントだけでなく、丹波篠山の食や農、伝統産業、自然等を体験してもらう体験型の観光施策を進めます。

#### （２）丹波篠山観光協会の充実と連携

令和２年度は、丹波篠山観光協会の事務局組織の強化を行い、観光情報サイトの更新や掲載コンテンツの充実、SNSによる情報発信、観光情報誌やパンフレット等への情報提供など、さらに情報発信に力を入れた観光振興を進めています。また、観光客などが丹波篠山の豊かな自然や歴史ある町並み、観光スポットなどをゆっく

りと快適に楽しんでいただけるよう、老朽化が進んでいたレンタサイクル車両78台全てを令和元年度と令和2年度で更新したところです。

令和3年度は、東京オリンピック・パラリンピックの開催、令和7年度は大阪万博が開催されることから、今後は、丹波篠山市へも国内外からの観光客が増えることが想定されるため、さらに、観光協会としっかりと連携を強めます。

### (3) 外国人観光客誘致に向けた取り組み（インバウンド対策）

インバウンドについては、新型コロナウイルスの影響で世界的に旅行市場が停滞している状況であるため、現時点では直接的な外国人誘客に向けた取り組みは困難ですが、外国人用観光ルートの作成や外国語観光情報サイトの充実、映像や画像を用いた多言語による情報発信など、新型コロナウイルス終息に向け、受入体制の整備、対策を進めました。

外国人観光客の受入れについては、現在6人の「丹波篠山まちのコンシェルジュ」から外国人目線での意見やアドバイスをいただいています。令和2年度は、コンシェルジュの意見から、外国人に丹波篠山の文化や歴史、丹波篠山の魅力を紹介しながら案内する「ローカルガイド」の養成講座を開催し、13名のローカルガイドが誕生しました。令和3年度も引き続き、ローカルガイド育成講座を開催し、外国人観光客を迎えるための人材育成に取り組めます。

また、関西観光本部など連携して、ツアーコースの造成や販売、インバウンド向け情報発信として、ターゲットとする国の旅行事業者やジャーナリストなどに丹波篠山市を紹介していただくため、丹波篠山の観光資源や食を紹介するファミツアアの受入れ、コロナ終息後の外国人観光客向けの観光コースの作成に取り組めます。

### (4) 宿泊施設の振興

丹波篠山市には、古民家を活用したお店や宿泊施設が増えてきており、雑誌やテレビにも数多く紹介されるなど、観光地として注目を浴びています。令和3年度は、丹波篠山がもつ観光資源や体験、宿泊施設などを癒やしの場と位置づけ、ゆっくりと楽しみながら過ごす「丹波篠山時間」の延長につながる観光振興施策を展開し、宿泊を伴う観光客の増加と観光消費の増加をめざします。

具体的には、ウイズコロナ・アフターコロナに対応した新しい働き方のスタイルである「※1 テレワーク」や「※2 ワークেশョン」を推奨するための環境づくりとして、Wi-Fi（ワイ・ファイ）環境の整備やコワーキングスペース確保の工事などを行う市内の宿泊施設を支援するため、国や県の補助メニューを活用しながら、ゆっくりと丹波篠山の良さを感じながら過ごす環境づくりを進め、宿泊者数の増加につ

なげていきます。

また、令和2年度、株式会社NOTEが中心となって、観光協会や商工会、ウイズささやま、株式会社アクト篠山などの関係機関が連携して「二拠点生活体験モデルツアー」を実施されました。この事業は、「1日の観光から一生の移住まで」をコンセプトに実施され、参加者の中には、実際に丹波篠山での移住を考えておられる方もあり、市としても、移住、定住、ワーケーションの促進にもつながるので支援していきます。

また、観光施設や宿泊施設において、秋の行楽シーズンに丹波篠山市の伝統芸能であるデカンショ節や踊りなどを披露し、夜の丹波篠山の魅力を向上させ、宿泊客の増加をめざします。実施にあたっては、兵庫県丹波篠山デカンショ節保存会や丹波篠山市旅館組合など、関係団体や関係機関と連携して取り組みます。さらに、令和3年度から、早朝や夜間に行うイベント等を支援し、観光客の滞在時間の延長や宿泊客の増加につなげる「朝と夜のにぎわい創造事業」の支援を行います。

※1テレワーク

テレ（離れたところ）とワーク（仕事）を合わせた造語。情報通信技術を活かした場所や時間にとらわれない柔軟な働き方をいう。

※2ワーケーション

「ワーク」（仕事）と「バケーション」（休暇）を組合せた造語。観光地やリゾート地でテレワークを活用するなど、働きながら休暇をとる過ごし方をいう。

## （5）観光イベント

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、例年どおりのデカンショ祭や丹波篠山味まつり、丹波焼陶器まつりは開催できませんでしたが、15時間オンラインデカンショや味まつりオンラインショップ巡り、密を避けたロングランでの丹波焼 秋の郷めぐり等による代替イベントを実施し、丹波篠山のPRを行いました。

15時間オンラインデカンショでは、朝6時から21時までの15時間、YouTubeでのライブ配信を通じて、自宅にいながら、そして全世界どこにいても「デカンショ」を体験することができる初めての観光イベントに取り組みました。さらに「デカンショのど自慢」、デカンショにちなんだパフォーマンスを収めた動画を全国から募集し、若者らに人気の動画投稿アプリで、世界各国から幅広い世代にデカンショの魅力を発信しました。

令和3年度は、コロナの終息状況を見極めつつ、分散型、オンライン型など工夫を凝らしながら、盛り上げていきます。



あわせて、イベント時の交通渋滞、交通安全対策にも取り組みます。

## (6) 観光地をつなぐモビリティ（移動手段）の検討

平成29年度から3カ年にわたって実施してきた「景観まちづくり刷新支援事業」により、大正ロマン館周辺の景観が生まれ変わりました。今後、観光客の増加を図るため、河原町地区などへの移動手段の確保が重要です。

そこで、令和3年度は、観光客が観光スポットをゆっくりと楽しみながら移動できるよう、大書院周辺から河原町地区間の観光ルートにおいて、新たな移動手段として小型電気自動車であるゴルフカートなどで観光スポットをつなぐモビリティ（移動手段）について検討します。

## (7) 長者屋敷屋根改修

長者屋敷は、ホロンピア88の際に、野中の古民家を四季の森に移築し、丹波の暮らしを伝えるパビリオンとして活用しました。その後、貸し館として使用し、平成17年11月からイタリアンレストランとして活用され、現在はとろろや麦ごはんを使った郷土料理を提供する和食レストランとして活用されています。

令和元年11月末、運営されている事業者から茅葺屋根の老朽化が激しく、施設を維持するために早期に茅の葺き替えが必要との報告を受けました。現状のままでは、老朽化が進み建物本体に影響が出て危険をとまなうことから、また、丹波篠山市の茅葺きの数少ない古民家を後世に残すため、市において屋根の葺き替えを進めます。

# 4 商工業

## ① 商工振興、起業支援

### (1) 商工業者へのコロナ経済対策支援

丹波篠山市では、これまでに市内商工業者への経済対策事業として、お持ち帰り弁当半額グルメキャンペーンやサービス合戦開幕、まるいの宝くじ、信用保証料補助、休業要請に応じられた事業者の経営継続支援金、中小企業者経営支援金、まるいのお年玉クーポン配布事業など、各種事業を実施してきました。

新型コロナウイルスが世界的に猛威を振るう中、令和3年度においても厳しい状況が続くことも考えられます。丹波篠山市の経済を支える商工業者への支援について、令和3年度も引き続き、商工会、観光協会、自治会長会、丹波ささやま農業協同組合等で構成する経済対策会議で対応策を検討します。

## (2) 商店街等の振興・おもてなしリフォーム助成

丹波篠山を訪れる観光客が立ち寄ってみたいくなる雰囲気づくり、観光客を温かく迎え入れる環境整備を進めるため、お店の改装（通りに面したお店の玄関部分の改装）を希望される方を対象に「店舗等おもてなしリフォーム助成」を行っています。令和元年度までに3件、令和2年度は4件、令和3年度は4件の改装支援を予定しており、おもてなし環境を整備します。

城下町地区においては、景観まちづくり刷新支援事業のモデル地区として、市道大手線の無電柱化やプロムナード（遊歩道・散歩道）の整備、大正ロマン館外観修景などを、東京大学堀繁名誉教授からデザインの指導を受け、国の補助により実施しました。

にぎわいのある空間づくりに向けて、令和3年度は、引き続き堀先生からアドバイスをいただきながら、生まれ変わった大手通りの景観を活かして、観光拠点である大正ロマン館については、観光客が立ち寄りやすく、購買意欲を向上させるよう陳列棚の配置や、百景館（商工会館1階）については、木製デッキの設置や照明を演出し、観光客がくつろげる外観となるよう修景工事の支援を行い、おもてなし空間づくりに取り組みます。

商工業の振興については、令和3年度は本物志向の「丹波篠山」ブランドを活かした「儲かる地域づくり」を進めるため、商工業者が消費者のアンケートをもとにして、ニーズに合った商品や販売方法の改善、新商品の開発、インターネットを活用した効果的な情報発信を行うことで売り上げアップにつなげられるよう、商工会が行う商工業者育成活動を支援します。

## (3) 住宅リフォーム助成

市内建築業者の受注機会を高め、市内産業の活性化と市民の生活環境の向上を図るため、市民が市内の建築業者を利用し、個人住宅のリフォームを行った場合の経費について1件につき最大10万円を助成しています。この住宅リフォーム助成は、毎年度、募集枠（120件）を超える応募があり、特に、令和2年度は、過去最高の210件の応募があるなど、市民に浸透した助成制度となっています。また、工事費は合計で約1億4,000万円に達しており、市内での経済波及効果も大きいことから、令和3年度も引き続き実施します。また、あわせて住宅リフォームの際に丹波篠山産木材の利用促進につなげるため、建築協会など関係団体と連携しながら、さらなる普及啓発に努めていきます。

## (4) 起業支援

丹波篠山市では、にぎわいの創造による地域活性化や定住促進、空き家・空き店舗などの利用促進を目的として、市内で起業される方に対して初期投資経費の30%に当たる「起業支援助成事業」を実施しています。平成30年度以降は、U I Jターンによる若者の起業や、空き家・空き店舗の活用、特産品を活用する起業に対して、それぞれ20万円を上乗せし、最大130万円の助成制度に拡充して取り組んでいます。

平成24年度から令和2年度までの支援件数は69件で、うち定住促進重点地区内での起業が25件、空き家・空き店舗などを活用した起業が32件となっています。また、令和2年度におけるU I Jターンによる起業は、全体の12件中11件（うち6件が若者による起業）となっており、若い方の移住による起業が増加傾向にあります。

令和3年度は、さらに新規起業者の支援件数を増やすために助成金の予算総額を増額するとともに、商工会と連携して空き店舗の状況調査を行います。また、制度の周知をさらに強化し、起業を予定されている方への相談対応を、商工会や神戸大学・丹波篠山市農村イノベーションラボ、丹波篠山暮らし案内所と連携して行い、より一層、起業支援や定住促進、空き家・空き店舗の利用促進に取り組めます。

## (5) えきラボ、地域ラボ

丹波篠山市農村イノベーションラボで開講している篠山イノベーターズスクールでは、これまで延べ156名が受講しました。受講生は、市内はもとより、阪神間や京都からの方もおられ、年代は20歳代から40歳代までが大部分を占めるなど幅広く認知度も上がっており、意欲的に取り組まれています。その中からグランピングなどの交流人口拡大や草刈り事業など地域課題の解決を図る事業、農産加工事業や商品開発など丹波篠山の魅力を発信する事業、また新規就農などで、18名が市内で起業や継業、8名が事業拡大をしました。さらに今後起業準備中の方、起業を通じてUターンや移住をする方もおられるなど、成果が現れ始めています。

令和2年度は、コロナ対策として9月開講となり、オンラインによる遠隔講義を併用するなど工夫しながら新しい形を模索しました。令和3年度、7期目となるスクールでは、サテライトオフィス、古民家活用、郷土特産品のリニューアル、農村発プラットフォームビジネスなどの分野で開講し、丹波篠山での起業につなげます。また、地域おこし協力隊やイノベーターズスクールの卒業生等が、市内で起業する際に利用できる地域ラボを日置、西紀南、大芋で設置しており、集落維持に関わる地域づくりや高齢者の生活を支援する地域福祉などを担うソーシャルビジネスを

めざす起業者を積極的に支援し、地域活性化に向けた若者たちの取り組みを、地域と連携しながら支援します。

## ② 企業振興、企業誘致

### (1) 地元就職の促進と人材確保

丹波篠山市には、経済を支える製造業、医療・福祉業やサービス業などの企業、事業者が数多くあります。この中には、世界に誇る技術や、多くのシェアを持つ優良企業も多く、未来ある高校生への求人など雇用の面でも重要な役割を果たしていただいています。

しかし、最近では、求人を出しても人が集まらない慢性的な労働力不足に苦勞されており、令和2年度の篠山産業高校、篠山東雲高校の指定校求人数は433人で、就職希望者数の約4倍と依然高く、「将来的なことを考えるとコロナ禍にあっても人材の確保は重要」という認識をされている企業が多いです。

一方で高校生の就職希望者は減少気味で、コロナ禍の厳しい就職状況を敬遠して進学を選択するケースも見られるなど、ミスマッチが起っています。

そこで、引き続き市内高校及びPTA、市内企業、商工会、ハローワーク、県民局等の関係者による地元就職推進委員会の意見を伺いながら、高校生や大学進学者が就職を考える際に市内企業が選択肢に入るよう連携して取り組んでいきます。

具体的には、令和3年度の新しい取り組みである「コロナ禍を乗り越える企業PR動画の制作支援」や就職希望の高校生が、就職先の選択肢として地元企業を加えてくれるよう、地元企業の魅力を紹介する「丹波篠山幸せしごとフェア」、「企業紹介ガイドブック」の活用、高校生や教職員を対象にした市内企業見学会を引き続き実施します。また、新たに市内企業の仕事を体験できる「地元企業しごと探求フェア」に加え、市内企業の社長や地元高校を卒業した従業員を講師に迎えて高校のキャリア教育を支援し、地元企業への理解や丹波篠山での暮らしなど、生徒の職業観を市内3高校と連携して育みます。

そのほか、高校や大学を卒業して市内の企業に就職する、いわゆる新規学卒者に対して、就職支援奨励金を設けています。これは、就職時に5万円、就職1年後にさらに5万円を奨励金として交付するものですが、令和2年度は就職時交付が48件、前年度に就職した1年後交付が43人になる予定です。令和3年度も引き続き継続し、新規学卒者の市内就職を推進します。

### (2) 市内企業の振興と企業誘致

市内企業の取り組みを支援するため、地域未来投資促進法、生産性向上特別措置法等、国の制度を活用する丹波篠山市の基本計画を平成30年度に策定しました。令和2年度には、この市の方針に沿って地域未来投資促進法で新たに1社、生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画で新たに5社から申請があり、新たな設備投資が進んでいます。令和3年度も引き続き、商工会と連携して制度周知に努め、市内企業の新規投資を促します。

また、丹波篠山市独自の取り組みとして、固定資産税相当分を支援する工場等施設整備奨励金や、新たな市内在住者雇用の実績に応じて支給する雇用促進奨励金により支援しています。令和2年度は4社が対象になり、令和3年度には5社を見込んでいます。そのほか、展示会等出展事業補助金は、出展を通じた新規顧客の獲得、販路拡大につながると評価いただいております、引き続き実施します。

企業誘致については、農工団地篠山中央地区全2区画に、食料品製造業と木材・木製品製造業の企業立地が具現化し、令和2年度には農工団地へのアクセス道となる市道、上下水道等の工事を実施しました。進出企業は、各種法令等の許認可手続を進められており、市としても造成、建設、操業開始に向けて支援していきます。

また、犬飼・初田地区への企業誘致や空き工場への誘致についても問い合わせを受けており、引き続き積極的に取り組みます。そのほか、本社機能を有する特定業務施設の新設、増設に対して地方拠点強化奨励金により支援します。

## 9 良好な景観や伝統文化を大切に継承し、活用するまちづくり 【景観・歴史・文化】

### 1 景観

#### ① 景観形成

##### (1) 丹波篠山の美しい「景観」の保全と継承

史跡篠山城跡を中心とした城下町の<sup>たたず</sup>佇まい、田園と農村風景、美しい山並みなどの景観は、丹波篠山の誇る財産です。この美しい景観を未来に引き継ぐため、丹波篠山市景観条例に基づく景観計画、屋外広告物条例を適正に運用して、農都丹波篠山にふさわしい景観形成を図ります。

平成29年度に国土交通省のモデル地区指定を受けて整備を進めてきた「景観ま

ちづくり刷新モデル事業」は、令和2年度内に全ての事業が完了します。中でも大手通りは、無電柱化により大書院が一望できる景観に刷新できた上、歩道の拡幅とベンチの設置による「おもてなしの空間」として生まれ変わり、令和2年の秋には過去にない多くの観光客の方で賑わいました。

河原町通りは、現在電線の撤去が進められており、令和3年3月からは電柱の撤去工事も始まり、同年5月には電柱の撤去が完了します。電柱のない妻入り商家の町並みは、青空と白い漆喰のコントラストが映える今まで以上に歴史を感じる町並みに刷新されますので、映画やドラマの撮影に使ってもらうなど歴史ある城下町の風情をより多くの方に知ってもらえるように取り組んでいきます。さらに、これら城下町の賑わいを福住伝統的建造物群保存地区や日本遺産認定の丹波焼の里・立杭地区などへとつなげられるように、おもてなしに配慮した空間づくり等に取り組み、丹波篠山市全域がにぎわいのある景観都市を目指していきます。

また、特に景観計画の歴史地区に指定している城下町地区、上立杭地区及び福住地区では、建物の外観修景に関する工事費の助成により魅力的な町並み景観の一層の向上を図っていきます。

町並みや建築景観の印象を大きく左右する屋外広告物については、令和2年度に改正した屋外広告物条例の基準に適合するように商工会などを通じて屋外広告物の掲出者にルールや基準の啓発を図り、あわせて広告物の改修等の経費の助成などを進めて、広告物の適正な設置を図っていきます。

## (2) 丹波篠山ロマン街道、丹波篠山グランドデザイン

市民の皆さんの景観に対する意識の高揚を図るため、景観フォーラムや景観写真コンクールを引き続き開催するとともに、丹波篠山ロマン街道の冊子配布等を通して地域の新たな景観資源の発掘や市民の景観に対する誇りの醸成につなげていきます。丹波篠山市には先人から受け継ぎ大切に守り育ててきた豊かな食文化をはじめ、人々の暮らしが息づく歴史的な町並みや田園、里山、祭礼行事など、魅力的な資源があふれています。丹波篠山ロマン街道では、自然環境として「さくら街道」「紅葉街道」「いきものたち」を取り上げ、歴史・文化では、源義経の伝承地をまとめた「源義経の道」、祭りや農村儀礼をまとめた「祭礼の道」、山城をまとめた「戦国乱世の道」、美しい集落の景観や田園景観を取りまとめた「風景街道」に取り組みました。このように豊かな自然に古きよきものが継承され息づく丹波篠山の環境は、私たちの共有資産であり、ふるさとの誇りです。人口減等に対処する地域の活性化は、高度成長期のような新たな開発や企業誘致等に期待するだけでなく、

こうした丹波篠山の魅力である固有資源を生かし地域で物語性のある資源として再編集し、生かしていく必要があります。丹波篠山ロマン街道等で取り上げた資源等を地域の誇りとして深め、地域のおもてなしや物語性のある滞留空間づくりに生かし、地域の人々が誇りを持って暮らし続けていく持続的環境の創造につなげていきます。

また、丹波篠山市の目指す将来のまちづくりの方向性については、丹波篠山の20年後の「まちの姿（空間像）と市民の暮らし」として「丹波篠山グランドデザイン」を作成し、全戸配布を行いました。丹波篠山の将来のまちづくりについては、市民ひとり一人が丹波篠山のこれからの在り方を考え、日々の行動や実践に活かしていただき、より良い丹波篠山を共に作り上げていく必要があります。配布したグランドデザインの冊子は、今後地域や地区でのまちづくりに関する説明会や、まちづくり協議会との学習会や検討会において、市の取り組み内容をわかりやすく示すツールとして積極的に活用していきます。

このため令和3年度は、地域資源を生かした集落景観の保全や自主的な景観まちづくり活動（町並み散策や体験学習、景観資源の活用等）に対して学識経験者や専門家の景観アドバイザー派遣を行い、地域主体の景観まちづくりの取り組みを支援していきます。

## ② 土地利用、都市計画

### （1）土地利用・都市計画・地区整備計画

美しい景観を保全、継承していくためには、将来の土地利用の方向性を明らかにし、方針を定めてまちづくりを進めていくことが重要です。そのため、土地利用基本計画及び都市計画マスタープランに基づき、「農の都」にふさわしい都市づくりを進めるとともに、地区が主体となった空間づくりを支援します。

土地は、市民の生活や生産の基盤であり、すべての市民が共有するかけがえのない資産です。開発にあたっては、「農」を基盤とした田園環境と都市機能が融合した土地利用を図り、まちづくり条例を適正に運用して、地域の合意のもとに質の高い開発を誘導します。

里づくり計画は、地域住民が地域の特徴を生かした土地利用や景観などについてのルールを定めるものですが、野中地区や日置地区などの10地区で策定され、それぞれの地区で特色ある活動が行われています。令和3年度は、これら10地区の地域づくりの活動がより活発化するように、これまでの運営支援とともに地区同士

が意見交換できる場の設定や講演会などを開催していきます。また、計画の策定から長期間を経過した地区では、地域の課題や地域の方々のまちづくりの意識が変化していることも考えられますので、現在の地域の課題や問題点などを話し合う学習会も行います。そして新たに計画策定を行なう地区の発掘に努め、アドバイザーの派遣なども通して、地域の良好なまちづくりの実現に向けて取り組んでいきます。

また、丹波篠山市の玄関口として多くの方に利用されているJR篠山口駅周辺では、味間まちづくり協議会が中心になって、駅周辺の将来のあり方についての検討が始まっています。令和2年度は、駅周辺や市街地活性化事例等に関する4回の学習会や視察研修などが開催され、職員も一緒に参加して研鑽に努めてきました。

令和3年度はこれらの取り組みをさらに進めるために、研修会の講師派遣などの支援を行い、まちづくり協議会や自治会長会など地域の皆様と一緒に、丹波篠山の魅力が感じられ賑わいとおもてなし空間となる駅前の創出に向けて検討を進めていきます。

## 2 歴史

### ① 伝統文化

#### (1) 歴史文化まちづくり

令和2年度に策定した「丹波篠山市文化財保存活用地域計画」を国へ認定申請し、計画に基づき歴史文化を活かした地域づくりを推進します。

国史跡篠山城跡は、令和2年度までに、南内堀の復元工事、三の丸南広場、二の丸大書院前のトイレ及び三の丸南広場のトイレの整備が完了しています。

令和3年度は、篠山城跡のシンボルである二の丸南面高石垣の修復を継続し、遊歩道へ誘導することで、観光客が城下町地区を歩いて回れるよう整備を進めます。また、この高石垣の修復期間中、二の丸から三の丸南に安全に通り抜けられる仮通路の設置を検討します。

国史跡八上城跡については、地域の皆さんと連携しながら八上城跡整備検討委員会を設置し、整備基本計画の作成を進め、国指定史跡としてふさわしい整備に向けて取り組みます。また、重要文化財春日神社能舞台の老朽化による修理工事費に対して補助をします。

城下町と福住の重要伝統的建造物群保存地区における伝統的建造物の保存修理については、篠山城下町地区4件、福住地区4件、合計8件の保存修理を行い、歴



史的な町並みを活かしたまちづくりを推進します。

文化施設4館（篠山城大書院、歴史美術館、青山歴史村、武家屋敷安間家史料館）において、指定管理による効率的な管理・運営を実施するとともに、特別展等を実施し、市民へのPRと来館を促進します。

### 3 文化

#### ① 芸術文化

##### （1）伝統産業（丹波焼・王地山焼）の振興と魅力発信

日本六古窯の一つに数えられ、800年以上の歴史を育んできた丹波焼は、全国にその名を誇る丹波篠山市を代表する伝統産業です。平成29年には、「きっと恋する六古窯—日本生まれ日本育ちのやきもの産地—」というテーマで「日本遺産」に認定され、3年目が経過したところです。また、青磁を中心とした王地山焼も、往時の篠山藩の藩窯として丹波篠山市の貴重な伝統産業であることから、令和3年度も引き続き、丹波立杭陶磁器協同組合や王地山陶器所などと連携を密にし、伝統産業の振興に取り組んでいきます。

令和3年度は、市内に居住し、生業とする意思をもって丹波焼や王地山焼に関する知識や技術を習得する30歳以下の工芸家に対して家賃の一部を補助し、工芸家の誘致促進と育成につなげていきます。また、新たにユネスコ創造都市として市内の工芸をさらに推進するため、市内で活動する工芸家の共同イベントの開催や、情報発信用ホームページの更新、市内工芸マップの作成を行います。

##### （2）市民ニーズに沿った田園交響ホールへの活用

文化芸術の鑑賞と活動の拠点として、市民が文化に触れる機会の提供や、文化芸術活動を行う団体の支援に努め、質の高い音楽や文化芸術を体感できる施設運営を続けます。また、市民が鑑賞したいと希望する公演と、質の高い舞台芸術のバランスを考慮しながら、クラシック、ポップス、落語、狂言など幅広いジャンルによる多彩な主催事業を実施するとともに、市民ミュージカルや市民共同企画の参加型事業も展開していきます。

令和3年度は、兵庫県立芸術文化センター 佐渡裕プロデュースオペラ関連イベント「メリー・ウィドウ」ハイライトコンサート、第13回 東京国際声楽コンクール、狂言 ～野村万作・萬斎の世界～などを予定しています。

# 10 市民と行政が手をたずさえて取り組むまちづくり

## 【行財政運営】

市政や市役所は市民のためにあるものです。これからもガラス張りの情報公開を実行し、誰もが分かりやすい市政にするとともに、引き続き、積極的に市民の皆さんの意見を聴く場づくりに努めます。

### 1 まちづくりのしくみ

#### ① 情報公開、意見聴取

##### (1) 広報広聴

丹波篠山市からの情報は、広報紙や新聞発表、ホームページなど幅広い媒体を活用しお伝えしており、朗読ボランティアのみなさんの協力を得て、音声による広報もお届けしています。令和2年度においては、新型コロナウイルスに関する情報について、市民から多数のご指摘をいただき、市議会からも、情報発信の重要性についてご意見をいただきました。

令和3年度は、市広報紙、公式ホームページ、インターネットを活用した「丹波篠山まるいのテレビ」に加え、新たにスマートフォン、タブレット端末などへ向け、SNS等を活用し、情報発信を強化し、新聞やテレビなどのメディアに対しても、積極的な情報提供を行います。

また、多様化、高度化する住民ニーズに対応し、庁内の横断的協力体制を強化するための企画調整や、丹波篠山ブランドをさらに向上させるため、広報・プロモーション活動の充実を目的として企画総務部に「市政戦略課（仮称）」を新設します。

##### (2) ふるさと一番会議

市政の現状等を報告するとともに、市民の生の声をお聞きし、施策に反映する「ふるさと一番会議」を実施しています。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、市内6カ所、自治会役員の方を対象に、参加者を限定し、実施しました。

令和3年度については、できるだけ広くご意見を求めるため、会場や回数を増やし、より多くの世代に参加いただけるよう広報方法を工夫していきます。

##### (3) お出かけ市長室、こんにちは市長室

市長が市民の皆さんから直接ご意見をお聞きする「こんにちは市長室」について

は、毎月10日、本庁（偶数月）と各支所等（奇数月）において隔月で開催します。より多くの方にお越しいただけるよう、本庁では午後4時から午後7時までの時間を設定します。

市長が、いろいろな団体や地域に出かけて意見交換を行う「おでかけ市長室」も引き続き開催します。

#### （４）市長室の一般開放

篠山城跡の桜の開花にあわせて、市役所本庁舎3階の市長室を一般開放し、令和2年の春は、新型コロナウイルスの影響で開催できませんでしたが、一昨年、平成31年3月末から4月にかけては、1,278人の市民や観光客の方々にお越しいただき、たいへん喜んでいただきました。

眺望も良く、春の丹波篠山の素晴らしさを実感いただける場として、また、開かれた市政の一環として、今後も市民や観光客の皆さんに市長室を開放します。

## 2 行財政運営

### ① 財政、公共施設

#### （１）施設の長寿命化

丹波篠山市は、篠山再生計画により公共施設等の整理・統合や運営方法の見直しに取り組んできました。

現在、延床面積500㎡以上の施設において定期的な点検を実施し、調査等の結果に基づき計画的に改修を行うことで施設の長寿命化や早期改修による費用の軽減を図るため、各施設において長寿命化（個別）計画の策定に取り組んでいます。

今後、各施設の長寿命化計画を基に、改修の時期の分散や建替え時の減築等を考慮し公共施設等総合管理計画に反映させ、施設の適正管理に取り組めます。

#### （２）公契約条例

労働者の適正な労働環境を確保し生活の安定を図り、地域経済の持続的な発展及び市民福祉の増進に寄与することを目的として公契約条例を制定しました。令和2年度は建設工事3件の労働関係法令遵守状況の確認を行いました。

条例の基本方針に掲げている市内事業者の受注機会の増大、公契約に係る業務に従事する労働者の雇用の安定、適正な労働環境の確保、適正な履行及び公契約の質の確保に取り組めます。

#### （３）市有バス

令和2年度は、新型コロナの影響で丹波篠山市自家用バス（市有バス）を使用した事業が中止や延期となり、市有バスの使用はかなり減少しました。

令和3年度は、市有バスの使用を円滑にするため、丹波篠山市を代表して参加する文化やスポーツ分野、またまちづくり協議会が実施する青少年健全育成に資する事業など可能な限り利用枠を拡大し、市バスの市民利用を進めます。

また、市バス2台にラッピングを施し、日本遺産や特産品など丹波篠山市ブランドのPRを図っていますが、「デザインが暗すぎるのではないか」という市民の皆さんのご意見を踏まえデザインを一部見直し、運行します。

#### （4）旧兵庫県篠山庁舎の活用について

令和2年度取得した旧兵庫県篠山庁舎については、駐車場はイベント時や丹波篠山総合スポーツセンター利用者等の臨時駐車場と活用します。建物については令和3年度に機械棟を解体し、本館については解体時期を検討します。

#### （5）今田まちづくりセンターの一部改修工事

今田まちづくりセンターは、今田地区の文化・芸術活動等の拠点施設として、多くの市民にご利用いただいています。

地元まちづくり協議会や自治会長会等から要望をいただき、修繕や改修の必要性があるため、令和3年度は多目的トイレの改修を行います。このほか、調理実習室の改修等も順次実施する方向で検討しています。

## ② 市役所、職員

### （1）明るいあいさつと対応

あいさつの励行には、これまでも取り組んできましたが、市民の皆さんから評価をいただくことも、厳しいご指摘をいただくこともあります。また、市民に市の施策や制度をご理解、ご協力いただくためには、親切で丁寧な対応が不可欠です。このことは、市民に親しまれる市役所作りにもつながります。

先日、日刊スポーツのプロ野球担当の金子記者が、中森俊介投手の関連取材で丹波篠山市に来られたときの市役所やまちの人の対応を褒めていただき励みになりました。コラムでは、次のような記事をのせていただきました。「丹波篠山は会う人会う人が温かくて驚いた。全国各地をほぼ行き尽くした。町の印象は、接する人でけっこう決まる。・・・」

「感じのいい職員・市役所」の印象が、そのまま「魅力的でワクワクするまち」の印象となるよう、令和3年度も、朝礼等でのあいさつの唱和、「あいさつ運動強化

週間」などによる啓発とともに、令和3年1月に設定した“いつも心に接遇を”「接遇実践目標」を全職員で共有し、各課の「職場接遇推進員」による接遇研修など、職員教育を継続して行います。

丹波篠山市接遇実践目標 ―いつも心に接遇を―

- ①まず立つ まず出る すぐあいさつ ②その電話 姿はなくても 笑顔で対応
- ③目くばり 気くばり 耳くばり ④寄り添う心で おもてなし
- ⑤整えて！あなたのココロと身だしなみ

## (2) 職員プロジェクト

令和2年度には、22人の職員が参加し、宿泊客倍増につなげる「ナイトライフ」を考えるチーム、「道の駅」を考えるチーム、「筋山住宅跡地の利活用を提案する」チームの3つに分かれて取り組みました。このうち、筋山住宅跡地の利活用については、子育て広場やお試し住宅などが中間提案されており、また、道の駅については、既存施設の現状把握をし、課題や地理的条件、物品販売、地域への効果等の確認により、有効活用が可能か検討しています。ナイトライフは、Instagramでの情報発信に取り組み、観光客へ滞在時間をのばす働きかけを行っています。令和2年度末には3チームからの提案が出そろい予定です。

令和3年度は、新たにワクワク農村モデル事業に取り組むこととしており、この事業に参画するプロジェクトチームの編成などを予定しています。

## (3) 公正な職務執行、入札監視委員会

市が公正に職務を執行するため、平成23年4月に施行した丹波篠山市公正な職務の執行の確保等に関する条例に基づき、全ての要望等を記録し、年2回、その概要を公表するとともに、内部公益通報や不当要求行為を調査する「公正職務審査会」を組織しています。年2回の定例の審査会では、全ての要望等の件数及びその傾向、対応策などについて、審査委員から意見をいただいています。引き続き、職員の「報告・連絡・相談」を徹底し、風通しのよい職場環境づくりに努めるとともに、法令を遵守した適正な事務執行に当たります。

また、市民から信頼される入札・契約制度を確立するため、公共工事、測量・コンサルタント部門の委託業務及び市外業者対象の物件の購入については、引き続き電子入札により執行し公正性の確保に努めます。

公共工事の入札及び契約については、丹波篠山市入札監視委員会において審査し、入札制度の透明性確保に努めます。

変動型最低制限価格制度については、物件費の占める割合が高い工事等において、公共工事の質の低下に影響がなく適正な契約の履行が確保できるものについて運用します。

今後も入札制度の透明性、公正性の確保に努めていきます。

#### (4) RPAを活用した行政事務の効率化

令和元年度から、行政事務の効率化と生産性向上、職員の負担軽減、超過勤務の縮減を図るため、ロボテック・プロセス・オートメーション（RPA）技術を導入して、職員が手入力で行っている業務の自動処理化を進めています。現在、RPAライセンス3本を購入し、特にデータ量が多い税務課等に導入し、効果を上げています。

令和3年度においては、各部署に導入に関する聞き取りを行い、業務選定から導入に至るまでの支援を行い、システムを活用する業務を増やし、一層の効率化を図ります。

## 11 ブランドを創り、活かすまちづくり【ブランド創造】

### 1 ブランド創造

#### ① 人・暮らし・食・伝統

##### (1) 「日本遺産のまち、ユネスコ創造都市」推進

丹波篠山市は、平成27年4月に「丹波篠山デカンショ節—民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶—」、平成29年4月には、丹波焼を含めた日本六古窯が「きっと恋する六古窯—日本生まれ日本育ちのやきもの産地—」として「日本遺産」に認定されました。また、平成27年12月には、「ユネスコ創造都市ネットワーク」のクラフト&フォークアート部門に加盟し、世界の加盟都市との交流を深めています。

日本遺産と創造都市を「市民に身近なもの」として感じてもらうことで、「市民の誇り」の醸成につながるような取り組みを行ってきました。これまでに、子ども向けの日本遺産紹介パンフレットや六古窯ガイドブックを配布して市民にPRしたほか、平成28年度から実施した「日本遺産・創造都市のまちづくり応援事業」では、地域団体の皆さんから寄せられた累計76件の活動に対し支援を行

ってきました。

市外に向けては、日本遺産サミットや日本遺産の日イベントへの参加などプロモーション活動を積極的に実施しました。

令和3年度も引き続き、日本遺産のまちの魅力を高めるとともに、情報発信を行い、観光誘客につなげます。なお、昨年、日本遺産の認定ストーリーが、全国で104件となり、兵庫県では最多の9件のストーリーが認定されました。そこで、令和3年度は、兵庫県地域創生局と連携して、日本遺産ネットワークを設立し、都市部でのブース展示や県内各地での巡回展示等の県をあげた広域的な取り組みを推進することで、認知度向上や地域振興を図ります。

そのほか、丹波篠山産の「食」と「器」で観光客をおもてなしする「食と器の出逢い事業」を活用した店舗をホームページで紹介するなど、情報発信に努め、日本遺産や創造都市を体験できる観光コースを提案し、観光客の滞在時間の延長につなげます。

また、10月に滋賀県甲賀市で開催される「六古窯サミット」へ参加し、情報発信と文化交流を行います。

ユネスコ創造都市ネットワークの取り組みでは、加盟認定後4年間の活動をまとめたレポートをユネスコ本部に提出し、これまでの加盟都市との文化交流や市内での取り組みに対して「優れている」という最高位の評価をいただきました。そのほか昨年度にタイで行われたフォーラムにオンラインで参加するなど、コロナ禍でも文化交流や情報発信に努めました。令和3年7月に予定されているブラジルでの総会へは、コロナ禍の状況を見て出席を検討します。

令和3年度はこれまで重ねてきた交流をふまえて、クラフト&フォークアート部門加盟都市の工芸家と、丹波篠山市内の工芸家との文化交流事業を実施します。

さらに、ここ最近では、市内で活躍される陶芸やガラス、革、木工など様々な種類の工芸家が増えています。このことから、市内の工芸家をホームページで紹介し情報発信を行うほか、工房見学などのイベントを実施し「創造都市」を一層盛り上げていきます。

## (2) 官民連携による丹波篠山ブランドの進化

丹波篠山市は令和2年度に近畿経済産業局から、地域ブランド支援の10地域のひとつとして「丹波篠山の黒大豆等」が選出されました。これは、2025年の大阪・関西万博の開催を契機ととらえ、①地域ブランドの国内外における知名度向上、②市場開拓、③インバウンド等の獲得に向けた取組に対し、関係省庁や支援機関等

の連携による集中的かつ一体的支援を開始するものです。

これまで日本遺産のまちとして日本農業遺産の認定にも取り組んできました。まちの個々の商品を応援しながら、丹波篠山全体のブランディングをすすめ、行政だけでなく、市民の皆さんそして民間企業・団体が一体となって、それぞれの分野を越え、連携しながら「地域の潤い」に結び付けていきます。

### (3) 市の鳥のPR

丹波篠山市の鳥選定委員会を設置し、丹波篠山市のシンボルとなる鳥として、「ツバメ」「カワセミ」を選びました。

ツバメは、「古くから人々の生活に密着して愛着がある」「農都にふさわしい」「巣作りや子育ての姿は小さな命を大切に育てていちばんにつながる」「春に必ず帰ってくるので“住もう帰ろう”に通じる」「巣が造られると幸せや豊作につながる」など数多くの意見が出され、ほとんどの委員から選ばれました。

カワセミは、「美しい姿が幸せや喜びを教えてくれる」「清流に住むイメージで源流のまちにふさわしい」「ふるさとの川づくりに通じる」「子ども達に人気が高い」などの理由からです。

今後は、市民の皆さんに情報発信をし、広く知っていただくとともに、豊かな自然環境を守り、ふるさとの川再生事業や子育て施策など、市の施策につなげていきます。

また、「ツバメ」や「カワセミ」が生息するマップづくりなどに取り組み、子どもたちが市の鳥に親しむことで自然や生きもの、ふるさとに愛着を持ち、より良い環境教育につながるよう進めます。

### (4) 地方を活かすさがけ「丹波の森構想」

丹波地域を1つの森と見立て、森の中で人・自然・文化が共生する地域づくりをめざす「丹波の森構想」が33年目を迎えます。これまでに丹波篠山市が進めてきた施策である「農都宣言」「環境創造型農業」「ふるさとの川づくり」「ふるさとの森づくり」「景観や土地利用」「文化財の活用」「生物多様性」など、この丹波の森構想の理念によるものです。これが今、高く評価され、日本遺産、ユネスコ創造都市、全国の景観のモデル都市にもなりました。

残念ながら、この丹波の森構想そのものが行政も市民も語られることが少なくなつたとも考えられます。しかし、地方創生が叫ばれる今、この構想は多自然居住など地方創生の先駆けとも言えると評価され、今や日本中をリードするものと評価されています。そこで、兵庫県、丹波市、丹波の森協会と連携し、その理念の大切さ



を啓発するとともに、この理念の実現に向けさらに取り組みを進めます。

## 2 プロモーション

### ① 情報共有、情報発信

#### (1) 丹波篠山観光情報の効果的な発信

丹波篠山観光情報の発信については、観光協会と連携して観光公式サイト「ぐるり丹波篠山」でまちの情報を掲載しています。また、デカンショ祭や味まつり、陶器まつりなどのイベントを通じた四季折々の丹波篠山の魅力発信や、フェイスブックやインスタグラムでも積極的に情報発信をしています。こうしたPRを重ねる中で、10月には市街地だけで58万人もの観光客に丹波篠山へお越しいただきました。

令和3年度は、新たな取り組みとして、女性に大人気の旅行ガイド「ことりっぷ」の丹波篠山版を作成し、全国の書店で販売します。また、テレビやラジオ局、番組制作会社等に新スポットや特産物などを情報提供しながら、積極的なPRを行います。

また、丹波篠山市の観光スポットをわかりやすく紹介した観光案内看板を設置し、観光客が国指定重要伝統的建造物群保存地区の福住地区や丹波焼の里・今田地区などを訪れ、市全域が潤う（滞在時間の増大と観光消費の増）取り組みを進めます。

NHK大河ドラマを契機とした観光PRでは、これまでにチラシやポスター、のぼり、市内の山城などを紹介するパンフレットなどの作成をはじめ、丹波篠山ふるさと大使の旭堂南左衛門さんの講談会や歴史作家・桐野作人先生の講演会などを開催してきました。また、市民活動支援として、ゆかりの地域の交流や魅力発信、登山道整備などに支援してきました。さらに、高城山春日神社コースや野々垣市の谷コースの駐車場の整備を行うなど、様々取り組みを進めてきました。こうした取り組みの効果もあって、平日でも高城山やゆかりの山城には多くの登山客にお越しいただけるようになってきました。

令和3年度は、新たに、大河ドラマ「麒麟がくる」主人公の明智光秀や、地元武将の波多野秀治ゆかりの山城の映像を作製し、登山者が登山だけでなく、市内の観光地にも立ち寄っていただけるような見どころやスポットも含めて紹介します。また、ゆかりの地域での交流事業や魅力発信事業、登山道整備など市民活動を引き続

き支援していきます。

さらに、人気ドラマ「半沢直樹」の原作である池井戸潤さんの半沢直樹シリーズ「アルルカンと道化師」が9月に出版されました。その舞台の一つに丹波篠山市が取り上げられています。丹波篠山市は、大阪から日帰りで行ける場所であること、丹波篠山の知名度と観光に力を入れ、丹波篠山黒枝豆や丹波栗などの産地として有名であることが、小説の舞台に取り上げられた大きな理由とのことでした。さらに12月にTBS半沢直樹のドラマ監督である福澤克雄さんにお会いし、丹波篠山市をロケ地にしていただくようお願いをしました。令和3年度も、関係者への訪問を積極的に行い、ドラマ化や映画化の実現を目指し、ロケ地誘致に向けて丹波篠山のPRを行います。

## (2) 丹波篠山市史編さん

令和元年度に着手し3年目となる令和3年度は、丹波篠山市史編さん基本方針に基づき、編さん委員会及び各専門委員会（通史編・地域編）で審議のうえ、各専門部会で本格的な調査に着手します。編さんに向けた調査計画や各編構成の検討、歴史資料の把握・収集のほか、市内及び県内の歴史資料の調査・整理・目録作成・解読などについて、神戸大学の監修と教員派遣を得ながら、市民と共に取り組むことで、地域に対する市民の誇りと愛着を育み、丹波篠山の豊かな歴史文化の継承を図るとともに“人づくり”“地域づくり”につなげます。

## 12 むすびに

丹波篠山市は、日本中の地方都市や農村の中でも、地理的にもブランドでも色んな魅力を見ても、大変恵まれた環境にあります。

丹波篠山市は地方都市の、日本の農村のリーダーたる自覚を持って、地方都市や農村社会が未来につながるよう「都市からワクワク農村へ」のキャッチフレーズを実現すべく市議会、市民と手を取り合っ一生懸命取り組みを進めます。

以上、令和3年度の施政方針といたします。

－目次－

1	新しい組織体制	1ページ
2	令和3年度予算の概要	2ページ
3	篠山再生計画の推進	3ページ
4	当面する重要課題の取組み	4ページ
5	令和3年度のシンボル事業	8ページ
6	市民が主役で暮らしを高めるまちづくり【暮らし・人】	15ページ
	①住民自治・市民協働	
	1. まちづくり協議会、自治会、NPO等	
	2. 地域連携、交流、関係人口	
	②暮らし	
	1. 防災	
	2. 交通安全、防犯	
	③生活基盤	
	1. 道路、河川、住宅、公園	
	2. 上下水道	
	3. 公共交通	
7	すべての人が尊重され、生き生きと暮らせるまちづくり【福祉・健康】	34ページ
	①福祉・人権	
	1. 地域医療	
	2. 地域福祉	
	3. 人権	
	②健康	
	1. 健康増進、食育	
	2. 社会保障	
	③子育て	
	1. 子育て	
	2. 保育・幼児教育	
	④教育・学習	
	1. 学校教育、学習環境	
	2. ふるさと教育	

- 3. 社会教育、生涯学習
- 8 地域に根ざした産業とうるおいのあるまちづくり【農都創造】 57ページ
  - ①環境
    - 1. 環境教育、自然環境、エネルギー
    - 2. 衛生
  - ②農業
    - 1. 農業振興、担い手育成
  - ③観光
    - 1. 観光振興、交流人口
  - ④商工業
    - 1. 商工振興、企業支援
    - 2. 企業振興、企業誘致
- 9 良好な景観や伝統文化を大切に継承し、活用するまちづくり【景観・歴史・文化】 76ページ
  - ①景観
    - 1. 景観形成
    - 2. 土地利用、都市計画
  - ②歴史
    - 1. 伝統文化
  - ③文化
    - 1. 芸術文化
- 10 市民と行政が手をたずさえて取り組むまちづくり【行財政運営】 81ページ
  - ①まちづくりのしくみ
    - 1. 情報公開、意見聴取
  - ②行財政運営
    - 1. 財政・公共施設
    - 2. 市役所、職員
- 11 丹波篠山ブランドを創り、活かすまちづくり【ブランド創造】 85ページ
  - ①ブランド創造
    - 1. 人・暮らし・食・伝統
  - ②プロモーション
    - 1. 情報共有・情報発信
- 12 むすびに 89ページ



United Nations  
Educational, Scientific and  
Cultural Organization



• Designated  
• UNESCO Creative City  
• in 2015



JAPAN HERITAGE  
日本遺産のまち  
丹波篠山

---

令和3年度

# 施政方針

---